

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 (人件費)			整理番号	1-1	
	事業内容	政務担当職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	100,000	50,000	4/25		
	5月分	100,000	50,000	5/25		
	6月分	100,000	50,000	6/25		
	7月分	100,000	50,000	7/25		
	8月分	100,000	50,000	8/24		
	9月分	100,000	50,000	9/25		
	10月分	100,000	50,000	10/25		
	11月分	100,000	50,000	11/26		
	12月分	100,000	50,000	12/25		
	1月分	100,000	50,000	1/25		
	2月分	100,000	50,000	2/25		
	3月分	100,000	45,161	3/25	100,000円×28/31日×1/2	
	《合計》	1,200,000	595,161			
按分割合 積算根拠	4月分～2月分 政務活動(50%)		3月分は、選挙期間3日間分を引いてその他の活動と1/2按分			
	政務活動(50%)+その他の活動(50%)		※月ごとに按分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること。報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄-事務所様 30年4月25日

★ ¥100,000

但 4月分給与として
上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志栄-事務所様 30年5月25日

★ ¥100,000

但 5月分給与として
上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 30年 6月 25日

★ ¥100,000

但 6月分給与として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収証

合志栄一事務所様 30年 7月 25日

¥100,000

但 7月分給与として

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 30年 8月 24日

★ ¥100,000

但 8月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

合志栄一事務所 様 30年 9月 25日

¥100,000

但 9月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志業一事務所 様 30年10月25日

¥100,000

但 10月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志業一事務所 様 30年11月26日

¥100,000

但 11月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 30年12月25日

¥100,000-

但 12月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/ワレブを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 31年1月25日

¥100,000

但 H31.1月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/ワレブを使用しています。

領収書等添付票

費目	入件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄-事務所様 31年 2月25日

¥100,000

但 H31.2月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/バルブを使用しています。

領収証

合志栄-事務所様 31年 3月25日

¥100,000-

但 H31.3月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/バルブを使用しています。

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 <u>人件費</u>		整理番号	2-1
事業内容	政務活動・県議会報告作業従事分 政務担当補助職員			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月分	71,120	35,560	13日出勤
	5月分	57,000	28,500	10日出勤
	6月分	74,100	37,050	13日出勤
	7月分	68,400	34,200	12日出勤
	8月分	79,800	39,900	14日出勤
	9月分	68,400	34,200	12日出勤
	10月分	71,207	35,603	13日出勤
	11月分	80,430	38,611	14日出勤(80,430-3,208(1日))/2
	12月分	90,140	45,070	15日出勤
	1月分	82,606	38,095	14日出勤(82,606-6,416(1日))/2
	2月分	88,621	37,894	15日出勤(88,621-12,832(2日))/2
	3月分	78,596	36,090	14日出勤(78,596-6,416(1日))/2
	《合計》	910,420	440,773	
按分割合 積算根拠	4月分～10、12月分 政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%)		11月分、1月～3月分 (領収証金額-その他の活動(出勤日数))/2 ※月ごとに按分(1円未満切捨て)	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 ^{平成}30年 5月 9日

¥ 71,120

但 4月分給料として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領 収 証

合志栄一事務所 様 ^{平成}30年 5月 31日

★ ¥ 57,000-

但 平成30年5月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 平成30年 6月30日

★ 74,100

但 6月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収証

合志栄一事務所様 平成30年 8月1日

7 68,400

但 7月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 平成30年 8 月 31 日

★ ¥ 79,800

但 8月分 給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志栄一事務所様 平成30年 9 月 28 日

★ ¥ 68,400

但 9月分 給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 平成30年 10月 31日

★ ¥ 71,207

但 H30.10月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志栄一事務所様 平成30年 12月 5日

★ ¥ 80,430

但 平成30年11月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 平成30年 12月 28日

★ 90,140

但 H30.12月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志栄一事務所様 平成31年 2月 1日

★ 82,606

但 平成31年1月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 平成31年3月1日

¥ 88,621.-

但平成31年2月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 平成31年4月1日

¥ 78,596.-

但3月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 人件費			整理番号	3-1
事業内容	政務活動・県議会報告作業従事分 政務担当補助職員				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	45,600	22,800	8日出勤	
	5月分	45,600	22,800	8日出勤	
	6月分	45,600	22,800	8日出勤	
	7月分	60,885	30,442	11日出勤	
	8月分	34,200	17,100	6日出勤	
	9月分	34,200	17,100	6日出勤	
	10月分	57,000	28,500	10日出勤	
	11月分	62,442	22,800	11日出勤(62,442-16,842(3日))/2	
	12月分	92,374	41,375	17日出勤(92,374-9,624(3日))/2	
	1月分	100,250	23,258	17日出勤(100,250-53,734(10日))/2	
	2月分	112,280	21,654	18日出勤(112,280-68,972(11日))/2	
	3月分	109,072	22,857	17日出勤(109,072-63,358(10日))/2	
	《合計》	799,503	293,486		
按分割合 積算根拠	4月分～10月分 政務活動(50%)		11月～3月分 領収証金額-その他の活動(出勤日数)/2 ※月ごとに按分(1円未満切捨て)		
	政務活動(50%)+その他の活動(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所 様

20年 5月 7日

★ 45,600

但 4月分給料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志栄一事務所 様

20年 5月 29日

★ 45,600

但 平成 20年 5月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 20年7月2日

★ 45,600

但平成20年6月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収証

合志栄一事務所様 20年7月21日

60,885

但7月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様

20年8月28日

★ 34,200

但平成30年8月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志栄一事務所様

20年9月25日

★ 34,200

但平成30年9月分として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様

20年10月21日

★ 75,700.00

但 平成20年10月分
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志栄一事務所様

20年12月1日

★ 76,294.2

但 平成20年11月分 給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様

30年12月28日

★ 7 92,374

但平成30年12月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志栄一事務所様

31年1月31日

★ 7 100,250

但平成31年1月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所 様 〇〇年〇〇月〇〇日

★ 7 112,280

但平成〇〇年〇月〇分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収証

合志栄一事務所 様 〇〇年〇〇月〇〇日

7 109,072

但平成〇〇年〇月〇分給与として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 人件費			整理番号	4-1
事業内容	政務活動・県議会報告作業従事分 政務担当補助職員				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	7月分	17,484	8,742	3名分	
		《合計》	17,484	8,742	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%)		※1円未満切捨て		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	4-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所 様 30年8月6日

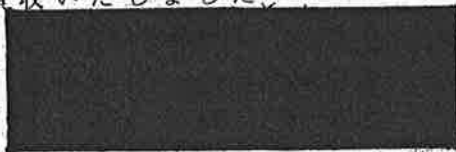
★ ¥ 6605

但平成30年7月分給与として
上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収証

合志栄一事務所 様 30年8月10日

¥ 4,274

但 平成30年7月給与合計として
上記正に領収いたしました。

内訳

税抜金額

消費税額等(%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	4-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

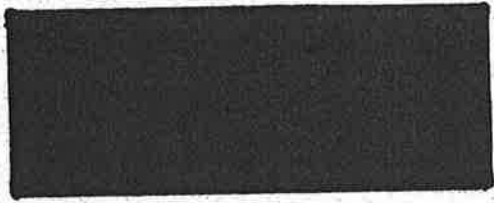
領収証

命栄一専務 様 30年 8月 10日

¥ 6,005 -

但 7月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



創

ごうし栄一

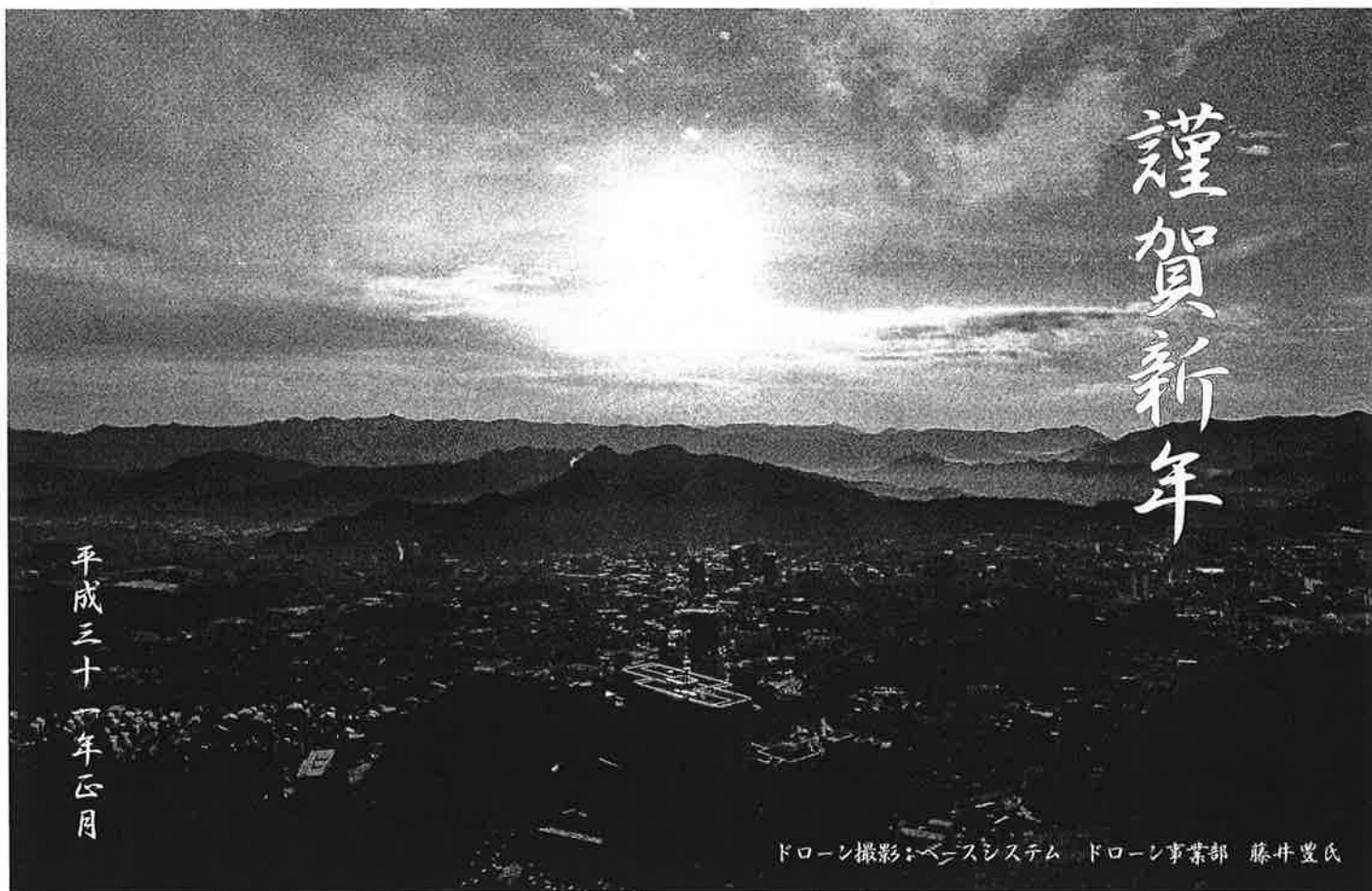
県議会だより No.30

ごうし栄一事務所

山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F
TEL(083)921-5455 FAX(083)921-5411
http://www.goushi55.com



しあわせの
和を
繋ぎたい



謹賀新年

平成三十一年正月

ドローン撮影：ベースシステム ドローン事業部 藤井豊氏

新年御挨拶



山口県議会議員

合志学

明けましておめでとうございます

皆さまには、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、何かとお世話になり、ご支援ご交誼を賜りましたこと深く感謝申し上げます。

そして、本年がより良い年でありますよう、皆さまのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

ご案内のように、今年には天皇陛下の御譲位があり、御代替わりの年となります。

山口の地で、地方政治に長く携わってきた者として、平成のその先の時代も、平和で笑顔に満ちた時代になるよう、県議として引き続き微力を尽くしていきたいと期しております。

山口県政は、昨年の「山口ゆめ花博」の成功をバネに、若き村岡知事を先頭にして「活力みなぎる山口県」の実現に向けて、前進を続けようとしています。

全国に比べ約10年早く高齢化が進んでいる山口県の課題を解決して、将来への明るい展望を切り拓いていくことは、日本の将来への希望になります。

そのことを思い、今年も「地域づくりは、国づくり」の信念のもと、山口の地域と暮らしをより良くしていくことを通して、日本の国づくりに貢献してまいります。今年春には、県議選がありますが、「ひたすら、やまぐちのために。」の思いで出馬を決意しました。

その思いは、そのまま「日本のために。」であります。全力を尽くしますので、ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

11月県議会報告 山口県議会議員 合志 栄一

公共交通の確保・改善を支援

昨年11月28日に召集された定例県議会では、外国貨物船衝突により損傷した大島大橋の復旧工事等の経費を措置した補正予算案をはじめとする議案18件が、可決成立しました。私は、12月5日の本会議において、「公共交通政策と農作業軽減について」ということで一般質問をいたしました。交通政策の原点は、「移動権の保障」であります。その移動権は、過疎地に住む人々にも高齢者にも保障されていることが大事です。そういう意味で、何処でも誰でも、自由な移動が保障されている地域社会の実現を目指すことは、ことに高齢化が全国に比して早く進行している本県にとって重要な政策課題と考え、公共交通のことに質問に取り上げました。以下、その概要をご報告いたします。

公共交通における県の役割

質問 通勤、通学、その他不特定多数の様々な人たちが移動手段として利用するバス・鉄道・タクシーなどの公共交通に関する施策の大部分は、直接住民生活にかかわっている市町が担っている。

ただ、これからはマイカーがなくても公共交通のネットワークが整って自由な移動が高齢者や障害者を含めて誰にでも確保されている地域社会の形成を目指すべきであり、全県的な公共交通の形成に向けて、県の主導的役割が求められる。県は、今後本県の公共交通に際して、どのような役割を果たしていくのか。

答弁(知事) 地域公共交通の推進については、地域の実情を最も把握しており、街づくりの主体でもある市町が主体的に取り組むことが基本となる。県としては、市町に対す



る指導・助言を行うとともに、広域的な公共交通の確保・維持や、全県的な共通課題である利便性の向上等の市町の取組を支援する役割を果たしていく。

過疎地域のバス運行確保

質問 過疎地ほど、バスの運行を必要としているが、乗車人数が、国・県・市の補助基準を満たさないという事で廃止されるバス路線が、少しずつ増えている。

移動権の保障という考え方からして、過疎地等において移動手段がバスしかないという人たちがいる限り、曜日指定のバス運行の可能性なども検討して、可能な限りバス運行を確保維持していくべきと考ええる。

答弁(担当部長) 過疎地域におけるバス交通は、日常生活における重要な移動手段であることから、県では、曜日指定のバス運行など、地域の実情に応じた運行が可能な限り維持されるよう、今後も、市町に対する必要な指導・助言と運航経費の支援に取り組む。

高齢者の移動手段の確保

質問 山口市は、いい街だが、車の運転が出来なくなると、一気に不便な街になると。昨年から75歳以上の高齢者は、車の免許更新時に認知機能検査を受けることになり、車を運転できない高齢者が年々増えている。

こうしたことから、高齢者の移動手段の確保は、県政においても看過できない政策課題である。

ついでには、このことに関し県の役割を伺う。

答弁(担当部長) 高齢者の移動手段の確保は、一義的には市町が主体的に取り組むことが基本であり、県としては、市町の取組が円滑に進むよう、支援する役割を担っている。具体的には、高齢者の移動手段がしっかりと確保されるよう、市町の開催する協議会に参画し、指導・助言を行うとともに、高齢者に配慮した公

共交通であるデマンド型乗合タクシーやコミュニティバスを市町が導入する場合に、運行経費を補助している。

移動権の保障

交通基本法の根幹に据えるべきは「移動権」だと思えます。まず、私たちひとりひとりが健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動権を保障されるようにして、むいくことが、交通基本法の原点であるべきです。とりわけ、お年寄り体の不自由な方々にとつて、移動権は極めて重要です。

過疎地域では高齢化が他より早く進んでおり、ただでさえ不便なこれらの地域での交通手段の確保は大きな課題です。どのような地域で暮らしているにも、すべての人々とつてまちにしやすい環境を整え、移動権を保障していくべきです。

(注)この文章は、平成22年6月に国土交通省が公表した「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた基本的な考え方(案)」の一節です。

質問に取り上げましたので、ご報告いたします。報告が長期間多くの労力を要し、この軽減化を図ることが重要である。

草刈作業の軽減化で、最近草刈を要する法面に、芝草の一種であるセンチピードグラスの種子を吹付け、被覆することで草刈作業の軽減化をすすめているところが多く見られる。

県下でも柳井地区で集落営農法人連合体が実施し草刈作業軽減化の成果をあげている。農業振興を図るうえで、農業に欠かせない草刈作業の負担軽減は重要であり、芝生による法面被覆の普及に力を入れるべきと考えられる。

答弁(農林水産部長) お示しのセンチピードグラスについては、法面の多い中山間地域の農地の畦畔を中心として、ほ場整備事業の実施に併せ、関係者の同意が得られた地区において、導入してきた。また、草刈り作業の省力化につながるよう、リモコン式除草機等、スマート農機の導入にも積極的に取り組む。

県下では、県河川の川土手に隣接する水田が多くあり、その川土手の草刈作業にも多くの労力が費やされている現状を指摘し、河川の安全管理を図る農林水産部が、よく協議提携して川土手等の県管理地における草刈に責任ある対応をするよう、再質問で要望しました。

草刈の農作業軽減

センチピードグラス活用を

仁保川流域で農業をされている方から、芝草センチピードグラスを活用することで草刈の農作業軽減になる旨の提案がありました。11月県議会的一般

9月県議会報告 山口県議会議員 合志栄一 防災ダイヤルの創設を!

昨年9月の定例県議会では、防災の観点から(1)河川整備、(2)防災情報の2点について一般質問を行いました。

河川整備については、昨年10月にハガキで報告いたしましたので、今回は、防災情報についての質問の中で、防災ダイヤルに関する質問と答弁の概要を、報告いたします。質問趣旨 昨年7月の豪雨災害では、避難指示・勧告の対象は860万人を超えたが、避難所に来た人は3万人以下で、避難者が少なかつたことが被害拡大の一因と分析されている。

自治体が提供する防災情報は、どうしても広域的なマスの情報になるのとして住民は、自分のことと結びつかない場合が多い。従って、住民の的確な避難行動を促すためには、住民に、身近な具体的・個別的防災情報を提供するシステムの構築が必要である。

考えられるのは、警察への緊急通報ダイヤルの110番などに準ずる防災ダイヤルの創設である。気象庁、国、県、市町



が、インターネット上に提供している防災情報を統合して、音声認識とAI(人工知能)の情報処理機能と組み合わせれば、そういうシステム構築は可能ではないか。県が、市町や大学等と連携して取り組むことを期待する。総務部長答弁 今回の豪雨災害では、防災情報が必ずしも住民の避難行動につながっていないという実態が明らかになったことから、県としては、今後、県防災会議の専門部会を中心に、有識者の知見も取り入れながら、住民の避難行動を促す情報発信のあり方等について、検証を行うこととしている。

「防災ダイヤル」については、技術の進展を踏まえ、より効果的な情報提供の手法を検討することは、重要であると考えている。

日本は、人生100年時代の到来が現実になりつつあります。今年の住民台帳に基づく100歳以上の高齢者の総数は69万785人です。老人福祉法が制定された昭和38年は全国で153人でした。それが、昭和56年には千人を超え、平成10年には1万人を、平成24年には5万人を超えて、現在7万人に及ぼうとしています。このように長寿化が進んでいくことは、国の医療福祉が整っている証であり喜ばしいことでもあります。ただ誰しもが願うことは、「健康で長生きしたい」ということでもあります。また、誰もが心配することは、我が国の医療保険制度や介護保険制度は大丈夫だろうかということであり、人生100年時代に備えて健康寿命を延ばす取組が重要になってきます。歯の健康を守る施策の推進であります。

人生100年時代を展望して

健康寿命と歯

健康寿命を延ばす取組に歯の健康を守る施策の推進であります。

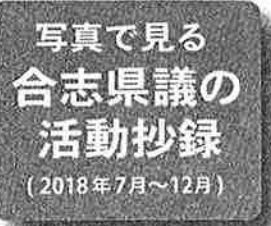
本県は、そういう観点から平成25年に「やまぐち歯・口腔の健康づくり計画」を策定しました。この計画は、10ヶ年計画で5年経過した時点で中間評価を行うということで、昨年10月にその中間報告書がまとめられています。これをみますと、本県における市民の歯・口腔の健康度は、全般的に増進しているものの、60代から60代の年齢層の人たちの歯周病増加の抑止が課題としてあがり、60代から60代と云えば、仕事で歯医者に行くのは、余程歯が悪くなつた時と多い世代です。代々の世代として、そうした世代への定期的な健康診断の項目に、歯・口腔の健康診も加える等のが考えられます。そのようなことも含め、人生100年時代の到来を展望して、健康寿命を延ばす施策を着実に推進していきます。



7月24日 総務企画委員会県内調査視察 於：山口ゆめ花博会場①



8月30日「参議院議員山田宏地方議員セミナー」で日本歯科医師連盟高橋会長と



9月4日 文教警察委員会県内調査視察 於：山口県立大津緑洋高等学校②



9月4日 文教警察委員会県内調査視察 於：高速道路交通警察隊①



9月6日 農林水産委員会県内調査視察 於：農事組合法人「志農生(しのぶ)の里」



9月6日 農林水産委員会県内調査視察 於：あとう牛豚農センター(ふるさと農興公社)②



10月13日 MOA美術館山口児童作品展 表彰式 於：山口市民館展示ホール



10月14日 有機栽培園場現地交流会 於：佐山



10月17日 文教警察委員会県外調査視察 於：土佐中学校・高等学校③

(合志栄一)

年頭のご挨拶

合志栄一後援会

会長 小田秀昭



平成最後となる新年を迎え、会員の皆様に謹んでお

祝い申し上げます。

昨年は、後援会の諸行事において、皆様に多大なご支援を賜り、立派な成果を得ましたことに厚く御礼申し上げます。

恒例の勉強会は二回開催し、濱中氏の「雪舟と山口」では、水墨画を通しての芸術活動、原氏の「ロシアの軛」では、日露関係について研鑽を深めました。さて、今年は、新天皇即位を控え、四月に県議会議員の選挙が行われます。

これまで合志県議は、県政を通して、県民の生活向上と、安全対策に取り組みされてきましたが、何よりも素晴らしいのは先見性と決断力で県議会をリードしてきたことです。

それは合志県議への信頼感とトップ当選の重みによるものです。今回も、是非とも皆様方のお力でトップ当選を目指します。

その為には、地区ごとのミニ集会の開催、入会案内やパンフレットの配布、地区行事への紹介や案内にお力をお貸し下さい。最後に、今年が皆様にとって幸多き年となりますよう祈念し、ご挨拶いたします。

合志県議と後援会の2018年 (7月~12月)



7月16日 第16回ゆうすけ祭り 於：徳佐船平山



9月7日 幕末維新創作展「快作案」 於：彩香亭



10月5日 第11回あいあいクラブ一日研修旅行 山口ゆめ花博



10月14日 宮野ふるさと祭 盆栽展 和田敏男さん



11月3日 山口縣護國神社秋季慰霊大祭



11月4日 二島ふるさと祭り



11月11日 吉敷ふるさとまつり



11月10日 第6回あいあいクラブ



11月11日 徳佐菅原神社秋祭り 村田彦さん



11月28日 よび会 寺田会長とチャリティーゴルフ 取組金をNPO 法人ふらっとコミュニティへ寄附



山口大神宮清掃活動

第25回講師：濱中応彦 (社) 日本水墨画協会理事長 演題「雪舟と山口～水墨画の里山口～」

平成30年7月7日(土) 於：防長青年館

山口市出身



講師を招き一緒に学ぶ『合志栄一勉強会』勉強は未来を開く

第26回講師：原俊男 元NHK国際放送局勤務 演題「ロシアの軛(くびき)～駐在体験から」

平成30年10月12日(金) 於：防長青年館

山口市出身



＜底力！続けましょう！一緒に！＞

合志後援会各地区拡大代表者会議開く

11月9日(金) 於：カリエンテ山口



小田秀昭後援会長が日頃の支援に御礼とさらなる協力依頼。事務局からは4年間の活動報告・現況説明があった。次に合志県議の次期県議選への所信表明があり、続いて今後の活動方針を検討決議した。最後にガンパロウコールにて熱い会議が終了した。

合志栄一コラム 孫

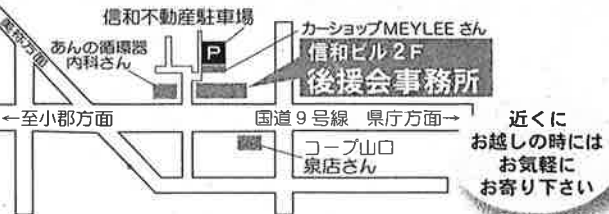
娘に女の子が生まれて一年八か月、孫娘も少し片言を話すようになり、私のことを「じいじ」と言います。呼ばれると思わず顔が緩み、この孫の笑顔を見るとき、抱っこしているとき、手をつないで歩いているとき、何とも言えない幸福感が湧いてきます。そして思います。

この孫たちが大人になった頃、世の中は、どうなっているであろうかと。一つ、はつきりしていることは人の長寿化がさらに進むことです。

今、生まれている子供たちの半数以上は、107歳から110歳まで生きるとの統計上の見解もあります。そういう時代に備えて、世の中の仕組みをどうしていくのか。

そのことが、これからの政治には問われます。

栄山会のご案内
合志栄一氏の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」があります。当会は、ご支援いただいた資金は合志栄一後援会活動経費等に充当し、幅広い支援をしてあります。諸事ご多端の折から恐縮ですが、「栄山会」の趣旨にご理解を賜わり、ご入会いただける場合には下記方法にてお願い申し上げます。
【組織の名称】 栄山会 代表者 合志栄一
【会費受付】 一口年額 2,000円(複数口数可) ※納付者は個人に限ります
【会費振込先】 郵便振替番号 01380-7-41 加入者名 栄山会
・山口銀行 山口支店(普) 6141625 栄山会代表 合志栄一



創 ごとし栄一

県議会だより No.29

ごとし栄一 事務所 山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F
TEL (083)921-5455 FAX(083)921-5411



しあわせの
和を
繋ぎたい

高齢者が輝く地域づくりの推進

6月県議会報告

山口県議会議員 合志栄一

暑中お見舞い申し上げます

6月定例県議会では、6月27日に登壇して、「高齢者が輝く地域づくりの推進」ということで一般質問をいたしましたので、その概要をご報告いたします。

高齢者を、地域の宝として生かす

質問趣旨 高齢者を負担としてではなく、国や地域の宝として生かすという観点から包括的な施策の確立に取り組み、高齢者が輝く地域社会のモデルを本県において実現されたい。

知事答弁 高齢者に、技能等を活かし、生涯にわたり、生き生きと活躍していただくことが重要である。このため、私は、現在策定中の「やまぐち維新プラン」の重点施策に「高齢者・障害者等が活躍する地域社会の実現」を掲げることとしている。

また、若者就職支援センターを改組して8月に開設する「山口しごとセンター」に新たにシニア向け就職支援コーナーを設置し、高齢者の就業を促進する。

健康寿命を延ばす

質問趣旨 歯の健康が、健康寿命を延ばす上で大事である。県は、「やまぐち歯・口腔の健康づくり計画」を推進しているが、これは10か年計画で、



6月県議会での質問する合志県議

昨年5年経過した。

ついては、中間評価と見直しを適切に行い、県民の歯の健康の一層の向上を図り、県民の健康寿命の延伸につなげていくことが大事と考える。

健康福祉部長答弁 「やまぐち歯・口腔の健康づくり推進計画」の中間評価及び見直しについては、現在、県、市町、歯科保健医療関係者等で構成する「健康やまぐち21歯科保健分科会」において協議中であり、今後、中間評価を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを検討する。

リカレント教育の推進

質問趣旨 人生100年時代の

の到来を見据えて、リカレント教育の拡充が、重要な政策課題になってきている。人生のどの段階にあらうとも、本人が望む場合人生の再設計に向けて学び直しの機会を提供するのがリカレント教育である。

については、高齢者の人生再設計支援という観点も含めり、リカレント教育の拡充に本県も取り組むべきであると考え、**教育長答弁** リカレント教育の充実については、6月15日に閣議決定された国の「教育振興基本計画」の中でも、「2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」として位置付けられており、県教委においても生涯学習施策を推進する中で、必要な取り組みを検討していく。

ソーシャル・ビジネスへの取組支援

質問趣旨 地域課題を、ビジネス的手法で解決するのがソーシャル・ビジネスである。

高齢者が人生の第二段階をソーシャル・ビジネスの担い手として、自由に創造的にそれまでの人生で培った能力を生かして地域課題の解決に貢献していく取組を、支援し推進すべきと考える。

環境生活部長答弁 県民活動団体からは、豊富な知識や経験、優れた技能を有する高齢者に対して、ソーシャル・ビジネスの重要な担い手として参加を望む声が多くあがっている。このような状況を踏まえ、今後、ソーシャル・ビジネスの普及・拡大にむけた施策を

進める中で、高齢者の知識や能力が一層発揮できるように取り組んでいく。

仕事や役割がある介護の実現

質問趣旨 山口市仁保に「はるひ苑」という認知症のグループホームがある。

2月にNHKが放映したが、重度認知症の方が、仕事をされるようになって症状が改善される様子が紹介されている。県は、「はるひ苑」の取組等を支援しつつ相携えて、高齢者が要介護状態になっても仕事をし、役割を果たして輝くことが出来る地域社会の形成を目指すべきだと考える。

健康福祉部長答弁 介護が必要な状態になっても、本人の希望と能力に応じ、社会的活動に参加することは、要介護者の生きがいや重度化の防止につながる。地域において、要介護者の多様な参加を受け入れるための理解の促進が重要である。

今後とも、市町や関係団体等と連携し、高齢者が要介護状態になっても、自分らしく生きがいをもって暮らし続けられる地域社会の実現に取り組む。以上

現在、国民が共有している将来への不安は、少子高齢化の進行への不安であります。これを解決する基本的方向は、高齢者を、国や地域の負担ではなく、宝として生かす施策の確立です。このことに、しっかり取り組んでまいります。

2月県議会議会報告

山口県教育の新たな進展に向けて 落ちこぼれゼロを本県教育の目標に

山口県議会議員 合志 栄一

2月27日に召集された定例山口県議会議会では、3月7日の本会議に登壇して、「学校教育の新たな進展に向けて」ということで一般質問を行いました。
質問の骨子は3つありまして、その1は、基礎学力の向上、その2は、創造性を育む教育の推進、その3は、教育力が発揮される環境の整備であります。

基礎学力の向上

質問趣旨 本県の学校教育は、学力向上と地域連携教育の推進が2大目標になっている。学力向上は、小中学校において全国トップクラスの学力を目指すとし、全国学力テストで平均正答率が全国平均を3ポイント上回ることを目標にしている。地域連携教育の推進は、コミュニティ・スクール及び地域協育ネットの普及が、県下の小中学校で100%実現され、さらに全高校への普及が推進されている。私は、こうした取り組みに加えて特に学校の義務教育期課程において落ちこぼれを出さない「落ちこぼれゼロ」教育の実現を、本県教育の目標に掲げて推進すべきと考える。教育長答弁 県教委では、山口県学力定着状況確認問題を毎年実施し、子どもたちの学力の現状と課題を踏まえた授

業改善の取り組みを推進するとともに、学校と家庭・地域の連携・協働による、放課後や長期休業中の補充学習の充実などを促進している。

こうした取組の充実を図りながら、全ての子どもたちに確かな学力を育成することを目標として、取組を推進する。

創造性を育む

教育の推進

質問趣旨 我が国が将来にわたって繁栄し続けていくためには、モノづくりにおいて優れた国であり続けることが大事であり、それを担う豊かな創造性を持った人材を育成していくことが重要である。

昨年、山口高校が、第61回日本学生科学賞で全日本科学教育振興委員会賞に輝いたことは、本県において子どもたちの創造性を伸ばす教育の土壌が培われてきていることの

成果である。

ついてはその土壌をさらに豊かなものにしていく創造性を育む教育の推進が望まれる。教育長答弁 県教委では、各教科において、創造性を育む教育を推進しており、特に理数教育については、体験的・探究的活動に重点を置き、専門機関と連携した科学に関する学習活動等を行う、やまぐち煌めきサイエンス事業やJAXA連携宇宙教育推進事業を、理数科や探求科設置校等において展開しながら、創造的な能力等の育成を図っている。



2月議会で質問する合志県議

教育力が発揮される

環境の整備

1 必要な教職員の確保

質問趣旨 教育現場の共通の声は、「先生の数を増やしてくれ。」ということである。

現状ですら教員が足りないという状況が改善されないまま、新学習指導要領に基づくアクティブ・ラーニングの視点からの深い学びの推進や、小学校教育における英語教育強化を実施しようとするれば、学校現場の苦悩は一層増すのではないかと懸念する。

については、本県が望む学校教育の実現のためには、県又は市の費用負担による必要な教職員の確保が検討されているのではないかと。

教育次長 教育における諸課題に対応するためには、国による教職員定数の改善・充実が必要であると考える。

県教委としては、標準法に基づき定められた教職員数の中で、配置の工夫などにより、本県が目指す学校教育の実現に向け、最大限取り組んでいく。なお、市町の費用負担による教職員の配置については、各市町において検討されるものと考える。

2 教師の働き方改革と部活動

質問趣旨 部活動は、中学・

高校の学校教育において大きなウェイトを占めている。しかし、その位置づけは、単に生徒たちの自主的、自発的参加に促せるものとされているだけで、その在り方についての考えは明確にされていない。

そうした部活動に対して現在、学校の先生方の働き方改革の観点から、時間的制限が設けられようとしていることには疑問を持つ。

については、本県として部活動の在り方について考えを明確にした上で、教師の働き方改革と部活動を両立させる山口県方式の確立に取り組みたい。

教育次長答弁 県教委としては、国のガイドラインを踏まえた新たな活動方針を策定するとともに、今年度から実施しているレノファ山口など民間活力で部活動を支援する「やまぐち運動部活動応援団」の取組を拡充することなどを通して、市町教委や関係団体とも連携しながら、教員の負担軽減を図りつつ、部活動の充実にしつかり取り組む。

以上が、学校教育に関する質問と答弁の要旨ですが、この質問で取り上げたことでは、非実現したいと思っていることは、落ちこぼれゼロを本県教育の目標にすることです。より良い教育の実現は未来への投資であり、国家百年の大計であります。これからもしっかり取り組んでまいります。

明治維新一五〇年に想う 今日の時代における維新とは

明治維新とは なんだったのか

今年(明治維新一五〇年)です。山口県は、この維新を主導した県として、花博等これに記念した企画の実現に力を入れていますが、明治維新とは何だったのかを振り返り、今日の時代における維新について考えてみたいと思います。

封建的幕藩体制から 近代的主権国家へ!

明治維新は、大化の改新や鎌倉幕府の成立などに匹敵する国家変革の歴史的出来事でしたが、その変革の内容は、封建的幕藩体制から近代的主権国家への転換であったと言えます。

幕末は世界的に 帝国主義の時代

幕末は、世界的に帝国主義の時代で、この時代の国際社会を構成する単位は主権国家でした。

そのため、この時代の国家は、主権国家としての国の要件を整えることが求められ、それが出来ない国は、どこか

の主権国家の支配下に置かれるという厳しい現実がありました。

その結果、アジア・アフリカのほとんどの国々が、欧米列強の植民地となりその支配下に置かれました。

日本の独立を保持 歴史的責任を果たした先人

幕末維新は動乱の時代でしたが、我が国の先人たちは、欧米列強による植民地支配の脅威から日本の国を守るという一点では共通して、様々な考えがあり激しくぶつかり合うも、攘夷から開国へ、そして主権国家の確立へと云う国の独立保持のための変革を見事成し遂げ、歴史的責任を果たしました。

先人にならつて 取り組むべき課題

では現在、明治維新一五〇年を記念し称揚している我々が、維新の先人たちにならつて取り組むべき課題は、何なのでしょいか。

答えはハッキリしていて、それは少子高齢化への対応であると考えます。今日、我が国は将来に明るい

展望を描くことが困難になっていますが、その最大の理由が少子高齢化の進行であります。

方向は明らか 高齢者を国の宝へ

では、どうすればいいのか。私は少子高齢化問題を解決する方向は明らかだと思っております。それは、高齢者を国の負担にするのではなく、国の宝として生かす施策を強力に遂行することでありませう。

そのためには、高齢者でも働ける限りは働くことが出来る社会にしていくのがいいのではないでしょいか。

地方からの変革で 高齢者が輝く地域社会へ

私は、高齢者が輝く地域社会のモデルを本県において実現していくことこそ、今日の時代における維新の胎動になるものと思えます。

明治維新の特徴は、地方からの変革でした。

その変革を主導した山口県が、再び日本再興の役割を果たすようになつてこそ、明治維新一五〇年の記念行事も意義あるものになると思っております。

(合志栄一)

写真で見る合志県議の活動抄録 (2018年1月~6月)



1月10日 知事要望



2月5日 第40回明日の障害者福祉を考える会



4月13日 「明治150年シンボルロード」サイクルスポーツ普及拠点竣工式



5月10日 総務省ふるさと納税担当を訪問



5月16日 環境福祉委員会県内調査視察 福祉総合相談支援センター



5月16日 環境福祉委員会県内調査視察 山口日産自動車㈱



5月17日 山口の森林を考える会視察 福岡県赤村 鳥越ネットワーク



6月17日 山口県総合防災訓練 石 土肥県自主防災アドバイザー



6月18日 イジメ撲滅スーパーヒーロー獅子丸くん講演会にて(於:葉香亭)



山口ゆめ花博

第35回全国都市緑化やまぐらフェア
2018年9月14日(金)~11月4日(日)
山口きらら博記念公園

ごあいさつ

合志栄一後援会

会長

小田秀昭



六月に入り、大きな出来事が続いた。その一つは、世界中が注視した米朝会談。

しかし、トランプ大統領の「自画自賛」のみで、共同声明も曖昧な内容であると、各新聞は論調している。

今一つは、改正民法で「十八歳成人」が、四年後に実施されることが決まった。

現在、若者間にニートや社会への無関心が渦巻いている。

そこで、若者には、成人として権利を行使する一方、社会的責任を果たすことを求めたい。そのために、教育の果たす役割は重要である。

しかし、モリカケの関係者やあの大学の責任者には期待できません。

合志県議は、三月議会で、学校教育を上げられた。創造性を育む教育の推進と教育環境の整備を求められており、心強く感じた。

後援会員一同、更なる県政へのご提言を要望し、一層のご活躍を期待しています。

向暑の砌、どうぞご自愛ください。ますますようお祈りいたします。

合志県議と後援会の2018年(1月~6月)



3月20日 平成29年度山口大学経済学部卒業記念パーティー



4月19日 朝日山護国神社「春季合同慰霊祭」



4月22日 茶華道柴山流松涛会煎茶のつどい



5月13日 掃除に学ぶ会 湯田温泉 イソズバー周辺



6月3日 湯田カントリークラブにて第9回よつば会(寺田吉雄会長)ゴルフチャリティコンペ 黒坂伸夫さんが優勝



6月9日 宮野ホテルまつり

合志栄一後援会幹事新年会開く

1月28日(日) ユウベルホテル松政

恒例の新年会は今年も、二百名を越す多くのご参加があり、来賓として高村正大衆議院議員、山田宏参議院議員の方々に御臨席いただきました。

第一部は明治維新一五〇年を引つ張りだこの松前了嗣先生に「大村益次郎の魅力」と題し、山口市銭司出身で明治維新十傑の一人である大村益次郎の魅力を余すことなく分かりやすく講演いただきました。



第二部の懇親会は、山口県老人福祉施設協議会会長内田芳明さんの乾杯の音頭で始まり、リリックさんの楽しい演奏、皆で「花は咲くと」一月一日」を合唱し、締めは村田彦後援会副会長の万歳三唱で盛会裏に終了しました。

地区代表世話人会&県政報告

4月8日(日) 於:KKR山口あさくら

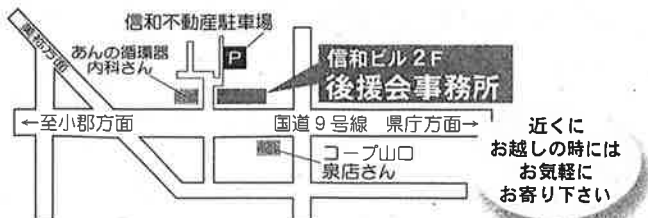


合志県議からの県政報告と平成30年度の合志後援会活動についての協議が行われました。会場には、宮野の満開の三葉ツツジが飾られ、その後、お食事、会話を楽しみながらお世話人同士の懇親を深めました。

合志栄一コラーム

●少食●睡眠●深呼吸
最近、健康のため心がけていることが三つあります。
その1は、少食。禁酒を解禁しましたので、食べ過ぎ、飲み過ぎ、カロリー過多にならないよう少食を心がけています。
その2、睡眠。少々疲労が蓄積しても、しっかり睡眠をとれば回復しますので、睡眠不足にならないようにしています。
その3、深呼吸。毎朝、足身呼吸法という深呼吸を5回やっています。
以上三つのうち、一番努力を要するのは少食でして、空腹を楽しむような心境になれないものかと案じています。ささやかなことですが、まだまだ健康で、皆さまのために役に立つべく努めてまいります。

合志栄一氏の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」があります。当会は、ご支援いただいた資金は合志栄一後援会活動経費等に充当し、幅広い支援をしております。諸事ご多端の折から恐縮ですが、「栄山会」の趣旨にご理解を賜わり、ご入会いただける場合には下記方法にてお願い申し上げます。
【組織の名称】 栄山会 代表者 合志栄一
【会費受付】 一口 年額 2,000円 (複数口数可) ※納付者は個人に限ります
【会費振込先】 郵便振替番号 01380-7-41 加入者名 栄山会
・山口銀行 山口支店 (普) 6141625 栄山会代表 合志栄一



近くにお越しの際にはお気軽にお寄り下さい

栄山会(の)案内

郵便はがき



9月県議会報告 河川整備事業の予算確保を

9月定例県議会は、7月豪雨災害対策関連事業を主な内容とする総額177億8000万円の補正予算案等17件の議案を可決しました。私は、9月27日の本会議において防災の面から、河川整備の予算確保について質問しましたので、その概要をご報告いたします。

質問趣旨 今年の7月の西日本豪雨は、中国・四国地方において62観測地点で48時間雨量が観測史上1位となるなど過去に経験したことがない大雨で、本県では土砂災害で三名の方が亡くなられ、主要河川の一つである島田川では堤防の決壊、崩壊があり、甚大な浸水被害が生じた。

本県の河川の整備を、近年頻発しているそうしうした大雨に対応できるものにしていくためには、河川整備にかかる予算の確保が重要である。ついては、県が現在進めている行政構造改革の一環として公共事業の縮減を図る中においても、河川整備事業に必要な予算は、しっかりと確保されるべきと考えますが、所見を伺う。

村岡知事答弁 私は、防災・減災対策の強化により県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らされたいと願っている。河川整備事業は、防災・減災対策の強化により県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らされたいと願っている。河川整備事業は、防災・減災対策の強化により県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らされたいと願っている。

河川整備事業にかかる予算については、行政構造改革の取組を進める中においても、県民の安心・安全に係る予算として必要額の確保に努めてきた。本年度予算においては、前年度に比べて1.7%増の約41億円の事業費を確保し、さらに、今議会において、豪雨災害に係る補正予算として、10億5千万円の河川改修費を計上した。さらに、引き続き、河川整備の予算の確保に取り組む。

再質問では、村岡知事が、国の予算措置で河川整備費が確保されるよう先導的役割を果たされることを求め、最後に来春の県議選に出馬することを表明して、今回の一般質問を締めくくりました。

平成30年10月吉日

山形県議会議員

合志栄一

〔付記〕質問原稿、答弁資料は、事務所へご連絡いただければお届け致します。また、質問詳細は合志栄一のHP（県議会一般質問）で見ることが出来ます。

〒753-0067 山口市赤妻町3-20 信和ビル2F
TEL 083-921-5455 FAX 083-921-5411
HP <http://goushi55.com/>
E-mail goushi55@skyblue.ocn.ne.jp

合志栄一
事務所

政策提言と 平成 30 年度山口県予算

さらに山口のために



山口県議会議員

合 志 栄 一

さらに山口のために



これまでは県の予算が成立したら、その概要を冊子にまとめて後援会や関係者の皆さまにお届けしていましたが、この度は、その冊子の内容を政策提言と予算概要という二部構成にしました。

政策提言は、私が新政クラブという会派名で、今年の1月に村岡知事に提出した「平成30年度予算及び施策に関する要望書」に記している県政全般4.3項目にわたる政策提言のことです。

この政策提言に対しては、どういう考えで、どう予算措置したかについて県の回答がありましたので、それも併せ掲載いたしました。

県政各般の課題に、私がどういう考えで取り組んでいるのか、また県の考えや予算措置はどうか等のことについてご理解いただき、また皆さまの生活やお仕事にとって参考になり、お役に立てば幸いです。

これからも、地域と暮らしの課題に真摯に取り組み、「さらに山口のために」の思いで県議としてしっかり働いてまいります。

皆様のご指導ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

山口県議会議員

合志 栄一

第 I 部

平成 30 年度山口県予算に関する

政策提言と回答

1. 予算編成方針について

合志栄一の政策提言

景気は緩やかな回復基調が続いているが、この流れを確実なものにしていくためには、県をはじめとする公的部門が本県経済を下支えして民間需要を喚起し、経済の好循環を生み出していく必要がある。

については、財源確保に全力を尽くされ、以下の取り組みを求める。

(1) 積極プラス予算の編成に取り組まれない。

県の回答

硬直化した財政構造を転換し、これからの県づくりを支える揺るぎない行財政基盤を確立するため、全庁を挙げて徹底した改革に取り組んできたところであり、平成30年度当初予算においては、「行財政改革統括本部」で取りまとめた方向性に沿って歳出構造改革や財源確保対策の取組を確実に具現化するとともに、全事業の見直しによって捻出した財源を活用し、施策重点化方針に沿って新たな施策を構築した。

全体として、予算規模は、対前年度比で1.2%の減額となっている。

(2) 普通建設事業費を十分に確保されたい。

県の回答

公共事業については、財政健全化に向けた中長期的な行財政構造改革の取組において、公共投資の適正化を図ることとしており、産業力の強化や安心・安全の確保等については、優先的に予算配分を実施したところ。

普通建設事業費全体では、対前年比プラス1.2%の事業費を確保している。

(3) 生活関連の道路整備及び河川浚渫等に係る公共事業費を十分に確保されたい。

県の回答

《予算措置》○道路整備事業 [公共] [一部2月補正]	16,823 百万円
○河川改修事業 (浚渫含む) [公共]	4,079 百万円

2. 県行政事務の生産性向上について

合志栄一の政策提言

行財政構造改革の取り組みの柱の一つに、県の行政事務の生産性向上を位置づけ推進されたい。そして、その取り組みの一環として長期継続契約の対象拡大を図られたい。

県の回答

県では、「県庁働き方改革」の柱の一つに、「仕事の質を高め、生産性を上げる『業務の高質化』」を掲げ、全庁を挙げた取組を進めているところであり、今後とも、改革に取り組む職場風土の醸成や成果重視の組織づくりに努めていく。



長期継続契約については、今後とも、物品を借り入れ又は役務の提供を受ける契約の担当部局から、具体的な協議があれば、地方自治法の趣旨により長期継続契約の適否について検討を行うこととしている。

3. 朝鮮半島有事における県民の安全確保について

合志栄一の政策提言

北朝鮮の非核化とミサイル開発阻止が、平和的に実現されることが望ましいが軍事的なオプションも排除されていない。従って、万が一朝鮮半島有事の際、県民の安全確保が図れるよう備えに万全を期さなければならない。ことに本県においては、在日米軍基地がある岩国へのミサイル攻撃や作業員による破壊活動等の脅威に備えておく必要がある。については、国及び関係市町と連携し、こうした事態がたとえ生じたとしても県民の安全が確保されるよう万全の措置を講じられたい。

県の回答

県においては、これまでも、県民の安心・安全の確保に向け、市町等への情報連絡の徹底を図るとともに、避難行動の周知や訓練等の対

策を講じてきたところであり、引き続き、国・市町と一体となって適切に対処してまいりたい。

4. 私立学校の耐震化推進について

合志栄一の政策提言

私立学校の耐震化促進は、次代を担う子どもたちの命を守り、安心・安全を確保するための優先課題であることから、私立学校耐震化支援のための耐震診断、耐震改修等に係る県費補助制度の継続、充実をお願いしたい。

県の回答

《予算措置》○私立学校耐震化促進事業（総務）	92,566 千円
○私立学校耐震化促進利子補給事業(総務)	20,221千円

5. 避難力の向上について

合志栄一の政策提言

近年、「観測史上初めて」「記録的な」「経験したことのない」等の言葉で形容される自然災害が頻発しており、自然災害が新しいステージに入ったと見られている。こうした災害から住民を守るためにはハード面の対策だけでは限界があり、住民が命を守るために、自ら適切に判断し避難行動する避難力の向上が重要である。ついては、住民の避難力の向上のために、防災意識の向上、適切な防災情報提供システムの確立、防災訓練の充実等を図るための施策を推進されたい。

県の回答

《予算措置》 新 県民防災力発揮事業	4,000 千円
○防災体制整備拡充費	7,484 千円
○山口県防災行政無線更新整備事業	606,006 千円
○防災行政無線管理運営事業	52,868 千円
○防災情報ネットワークシステム維持管理事業	79,403 千円

6. 消防力の強化について

自然災害が新しいステージに入り激甚化、広域化する中において、これに対応する消防力の強化が求められている。については、常備消防の広域化の推進、特にそのことに向けたステップとして消防指令業務の共同運用の推進を図られたい。

県の回答

各市町において、国庫補助金や地方債などの財政支援等を活用しながら、適切な消防力の強化に向けて取り組むことができるよう、指導・助言に努めていく。

《予算措置》○消防体制強化推進費

23,289 千円

7. 防災情報センターの設置について

合志栄一の政策提言

平時において自然災害に備えておくためには、県民が、自らの住まいや職場等に、どのような災害リスクがあるかを個別的、具体的に把握しておくことが必要である。については、災害リスクについて個別的、具体的な情報を県民の求めに応じて提供する防災情報センターの設置を検討されたい。

県の回答

県においては、総合防災情報ネットワークシステム等を通じて、気象情報や河川水位、土砂災害に関する情報等を提供するなど「防災情報センター」としての役割を果たしているところである。あわせて、市町ホームページにリンクして、各種ハザードマップが速やかに閲覧できるなど、地域に密着した情報を提供しており、今後も連携を図りながら、県民に対する具体的で適切な防災情報の提供体制の強化に努めていく。

8. 災害教訓事例集の作成について

県は、県民への防災知識の普及に役立てるために「災害教訓事例集」

を、平成28年度に1000部作成した。このことを評価するものであるが、この事例集は、山口県における災害の事例集であることから、日本の全国各地における災害事例も、学ぶべき教訓があると思われる代表的なものは、併せ掲載した内容の事例集にすることが望ましいと思われる。については、山口県と全国各地の災害事例から導き出される共通の防災のための教訓を、台風、水害、地震、津波、土砂災害など、災害の種類別にコンパクトにまとめたものと、山口県の災害教訓事例、全国の災害教訓事例の三部構成から成る災害教訓事例集の作成発行に取り組まれない。また、県民の多くに普及し活用されるようにするため、その発行部数を増加されたい。

県の回答

本事例集は、身近な地域で実際に発生した災害の被害状況や体験談等を紹介することで、災害が現実身近なところで起きることを実感し、災害に備えていただくために作成したものであり、この事例集自体に全国の事例を加えることは考えていないが、その構成や内容については、今後の改定の際に活用状況等を踏まえ、市町・専門家等の意見を伺いながら検討していく。また、今後においても、事例集の周知に努め、ホームページからの利用を促進するとともに、必要に応じて増刷を検討し、さらなる有効活用を図っていく。

9. 地域包括ケアシステムの構築と地域医療連携の推進について

合志栄一の政策提言

これから医療の領域は、治病から生活を支える包括ケアとしての医療に拡大していくことが予想される。そうした方向の中で、特に団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年以降においても、介護を含む包括ケアとしての良質の地域医療が確保できるよう、地域包括ケアシステムの確立と地域医療連携の推進に、しっかり取り組まれない。

県の回答

《予算措置》○地域包括ケアシステム基盤整備事業	1,064,342 千円
○地域包括ケアシステム推進強化事業	62,807 千円

○認知症施策総合推進事業	16,856 千円
○在宅医療提供体制充実支援事業	44,200 千円
○地域医療介護連携情報システム整備事業	456,307 千円
○看護職員資質向上推進事業	41,296 千円

10. 「地域広場型」子育て支援拠点の設置推進について

合志栄一の政策提言

0歳から3歳未満の子供たちの7～8割は、家庭で主に母親が育てている。核家族化が進行している今日、こうした子育て中のお母さんたちが、気楽に自由に集える子育て支援拠点として「地域広場型」子育て支援拠点が、子育て中のお母さんの身近な地域に在ることが望まれる。現在、山口市においては、この「地域広場型」子育て支援拠点の設置が地区ごとに進んでいるが、他市町での設置は、わずかである。

については、「地域広場型」子育て支援拠点の整備を、子育て支援の地域環境を整える重要な施策の柱に位置付け、全県的にその設置を推進されたい。

県の回答

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場となる「地域子育て支援拠点」は、現在、県内153カ所設置されており、市町計画に基づく設置が円滑に推進されるよう引き続き支援していく。また、平成30年度から新たに、「地域子育て支援拠点」を妊娠期から子育て期の相談にワンストップで対応する「子育て世代包括支援センター」と連携した「まちかどネウボラ」に整備し、身近な場所で、妊娠・出産等の相談にも対応できる支援体制を構築する「やまぐち版ネウボラ」の取組を全県で展開していく。

《予算措置》○地域子ども・子育て支援事業 1,469,616 千円

●子育て世代包括支援センター機能強化事業 6,136 千円

・やまぐち版ネウボラ推進事業

※ネウボラ：フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、妊娠期から就学前にかけて、自治体が切れ目なくサポートしてくれるしくみ・拠点

- ・母子健康コーディネーター等の人材育成
- ・ハイリスク乳幼児支援

11. 障害児・者福祉の充実について

合志栄一の政策提言

障害児・者福祉に関する施策は、平成25年4月から「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」と改めて施行されることになった。

施行と同時に障害者の範囲に難病等を加えることになり、平成26年度からは「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める改正が実施された。この障害区分が、実情に即して行われるかどうかは、障害福祉事業の根幹にかかわることである。については、障害支援区分の実施が、実情に即して適切に行われるよう市町はじめ関係者への指導研修に万全を期すとともに、実施状況の点検を不断に行い、障害児・者福祉の一層の充実を図られるよう要望する。

県の回答

《予算措置》○障害者安心生活支援事業	7,966 千円
○障害者いきいきサポート事業	39,264 千円
○あいサポート運動推進事業	5,237 千円
○障害者自立支援給付費	7,208,175 千円
○総合療育機能推進事業	8,260 千円
○障害者地域生活支援推進事業	37,391 千円
●新医療的ケア児支援体制整備事業	2,034 千円
○障害者就労支援事業	8,200 千円
○高次脳機能障害支援普及事業	10,554 千円
○障害者福祉施設整備費補助事業	303,029 千円
●新農福連携マルシェ開催事業	6,000 千円
○ショートステイ利用円滑化事業	1,250 千円
○軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業	1,117 千円
○発達障害者支援センター運営事業	27,114 千円
○発達障害児地域支援体制強化事業	6,000 千円
○障害児入所給付費	371,681 千円
○障害児通所給付費	1,122,673 千円

○在宅障害児療育支援事業	6,911 千円
●新障害者アート推進事業	8,603 千円
○福祉総合相談支援センター整備事業	211,545 千円
○福祉サービス第三者評価推進事業	684 千円
○共生のまちづくり推進事業	100,369 千円
○精神障害者援護事業	2,681,274 千円
○全国障害者スポーツ大会派遣事業	18,253 千円
○障害者スポーツ県民参加推進事業	26,867 千円
○やまぐちパラアスリート育成ファンド事業	3,500 千円
○障害者雇用促進事業（商労）	48,106 千円

12. 高齢者福祉の推進について

合志栄一の政策提言

介護療養病床の不足によって行き場のない高齢者がでないように、必要とされる医療・介護サービス施設の整備を図られたい。また、認知症に対する予防対策の強化と認知症患者の受け皿作りに積極的に取り組まれたい。さらに、介護サービス情報公表や指導監査等、介護サービスの質を確保するための施策の充実を図られたい。

県の回答

《予算措置》○地域包括ケアシステム推進強化事業	62,807 千円
○地域包括ケアシステム基盤整備事業	1,064,342 千円
○地域支援事業交付金	1,108,339 千円
○認知症施策総合推進事業	16,856 千円
○認知症疾患医療センター事業	24,654 千円
○介護保険制度総合推進事業	5,389 千円
○福祉サービス第三者評価推進事業	684 千円
○介護人材確保総合対策事業	65,155 千円
○シニア活躍！地域支援担い手育成事業	8,384 千円
○シニア活躍！ねんりんパワー応援事業	26,438 千円
○いきいき高齢者地域活動支援事業	21,122 千円

13. ショートステイ利用円滑化事業について

合志栄一の政策提言

平成22年度よりショートステイ利用円滑化事業が実施され、医療ケアが可能な福祉施設がALS等の難病患者のショートステイを受け入れ易くなったことは、国の制度の不備を補完する施策として評価できる。

については、この先駆的な事業がさらに幅広く在宅看護家族への支援となるよう、難病患者に限らず医療ケアを必要とする者を受け入れた場合は、この事業の適用対象とするよう要望する。



県の回答

《予算措置》○ショートステイ利用円滑化事業 1,250 千円

14. 循環型社会の形成について

合志栄一の政策提言

山口大学では、発酵速度に優れ、生産効率の面からコスト削減にも繋がる「耐熱性酵母」による次世代型の省エネバイオエタノール製造技術の開発がすすめられており、幾つかの課題が残っているが、実用化に向けた取り組みが進められている。バイオエタノールは、非食用米等の資源作物や稲わら等未利用バイオマス、食品廃棄物等を原材料とし、循環型社会形成に沿うクリーンエネルギーとなるものである。

については、このような循環型社会の形成に資する技術の開発と事業化を産学公連携して全面的に支援されたい。

県の回答

《予算措置》○資源循環型社会形成推進事業 144,642 千円
○次世代産業クラスター構想推進事業（商労） 41,800 千円
○次世代産業育成・集積促進事業（商労） 5,543 千円
○産業戦略研究開発助成事業（商労） 48,863 千円

○次世代産業育成チャレンジアップ事業（商労）	80,607 千円
●やまぐちバイオ関連産業創出支援事業（商労）	27,182 千円
○環境にやさしい安心・安全な農業推進事業（農水）	54,900 千円
●J G A P 取得加速化推進事業（農水）	6,786 千円
○山口型低コスト畜産経営推進事業（農水）	2,963 千円
○儲かるやまぐち和牛の生産促進事業（農水）	25,352 千円
○森林整備地域活動支援交付金事業（農水）	18,251 千円
○木材利用加速化事業（農水）	121,736 千円
○木材利用加速化事業（農水）	【2月補正】9,250 千円

15. 中山間地域活性化対策について

合志栄一の政策提言

本県面積の約7割を占める中山間地域では、過疎高齢化が進行しており、地域づくり全体への人的支援を図る必要がある。については、集落支援員の導入やNPO等との外部連携なども進め、身近な生活交通システムの確立や新たな地域コミュニティ組織づくり、学校機能の維持強化などの課題にしっかり取り組み、中山間地域の活性化を推進されたい。

県の回答

コミュニティ組織づくりや生活交通システムの確立等の地域課題を解決し、やまぐち元気生活圏の形成に向けて自主的・主体的に取り組む地域を積極的に支援し、中山間地域の活性化を図る。

《予算措置》○やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業	15,000 千円
●やまぐち元気生活圏活力創出事業	130,000 千円
●体感やまぐち地域滞在型交流促進事業	11,000 千円
●中山間地域振興特別対策事業	30,000 千円
○半島振興広域連携促進事業	2,500 千円
○共生のまちづくり推進事業（健福）	100,369 千円
●創業チャレンジ総合支援事業（商労）	64,961 千円
●地域教育力日本一推進事業（教育）	131,010 千円

- やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業(教育) 57,147 千円
- 明日のやまぐちを担う産業人材育成事業(教育) 9,875 千円
- 高校コミュニティ・スクール推進事業(教育) 6,000 千円
- 駐在所等改築費(阿川駐在所)(警察) 50,133 千円

16. 観光力強化について

合志栄一の政策提言

平成30年は明治維新150年ということで、国及び全国の維新ゆかりの地において様々な記念事業が企画されていて明治維新への国民の関心が高まることが予想される。ついては、山口県こそ名実ともに維新胎動の地であることから、この機会を本県の観光力強化に最大限生かされたい。またこの機会に、本県への修学旅行について、その実態把握に努められ、誘致に力を入れられたい。

県の回答

平成30年は、維新胎動の地である本県にとって、明治改元から150年となる節目の年であり、市町や関係団体との連携のもと、観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」をはじめとする各種観光キャンペーンを積極的に展開し、「明治維新150年」を迎えての誘客拡大や、多様な交流施策と一体となった観光力の強化に取り組んでいく。また、本県への修学旅行については、市町や関係団体への聴取などによる実態把握等に努めるとともに、テーマ型の学習素材の開発やモデルコースの充実等を図るなど、戦略的な誘致活動を展開していく。

《予算措置》○やまぐちDMO戦略推進事業	54,540 千円
○魅力ある観光地域づくり推進事業	35,279 千円
●新明治維新150年やまぐち幕末ISHIN祭推進事業	165,000 千円
○観光交流県やまぐち推進事業	25,000 千円
●新交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業	61,973 千円
●新岩国地域交通系ICカード整備事業	116,973 千円
○岩国地域観光資源整備事業	52,420 千円
●新中南米山口県人子弟等人材育成事業	17,384 千円
●新スペイン・ホストタウン推進事業	5,998 千円

●新ロシア・クラスノダール地方交流推進事業	9,307 千円
○日韓海峡沿岸交流事業	3,545 千円
○ベトナム・ビンズン省交流推進事業	1,478 千円
○友好協定・姉妹提携相互交流事業	19,414 千円
○海外移住対策事業	9,182 千円
○やまぐち文化プログラム推進事業	34,190 千円
●新幕末維新回廊推進事業（総企）	128,741 千円
●新明治150年記念事業（総企）	22,314 千円
●新山口ゆめ花博開催事業（総企）	468,119 千円
●新山口ゆめ花博推進事業（総企）	20,000 千円
●新山口ゆめ花博会場整備事業（総企）	80,000 千円
○「山口ゆめ花博応援ふるさと納税」推進事業（総企）	400,000 千円
●新維新やまぐち魅力発信事業（総企）	22,005 千円
●新体感やまぐち地域滞在型交流促進事業（総企）	11,000 千円
○中小企業制度融資（商労）	
[おいでませ山口観光振興資金：新規融資枠 10 億円]	
○地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業(教育)	47,418 千円
○文化財調査指導費（教育）	
・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金	3,509 千円

17. 水田の汎用化の推進について

合志栄一の政策提言

将来、我が国農業は、更なる経済のグローバル化の波にさらされることが予想される。よって、そうした事態に対応できる強い地域農業をつくりあげていくことが喫緊の課題である。そのための対応策の重要な柱が、水田の汎用化であり、米のみに頼らない畑作物も含めての農業経営を可能にする生産基盤の整備である。については、平成30年度予算においては水田汎用化の事業予算を充分確保されるよう要望する。

県の回答

《予算措置》○経営体育成基盤整備事業費 [公共] 2,619,460 千円

○経営体育成基盤整備事業費 [公共]【2月補正】	1,697,444 千円
○県営中山間地域総合整備事業費 [公共]	638,367 千円
○農業生産力等機能強化対策事業	109,475 千円

18. 県内農水産物加工食品の輸出促進について

合志栄一の政策提言

本県農水産業発展の重要な鍵のひとつは、県産農水産物を原材料とする食品産業を育成することである。そのためには、生産された加工食品の販路を国内のみならず海外にも開拓していくことが求められる。

については、食品企業や農水産業関係団体等と連携し、県内農水産物加工食品の輸出促進への取り組みを強化されたい。

県の回答

本県農水産物等の輸出を促進するため、ジェットロ等とのネットワークを強化し、商談会や物産展の開催等を通じて、台湾・香港を重点地域としつつ、上海など他地域の販路拡大を図る。

《予算措置》**新**ぶちうま！維新推進事業 64,000 千円

19. 酒米の生産拡大について

合志栄一の政策提言

山口県産の日本酒は勢いがあり、10年連続して需要が伸びている。全国的には日本酒の需要は減っているようであるが、和食が世界文化遺産に登録されたことに伴い、今後日本酒が世界に広まることも予想され、将来的には日本酒の需要は大きく増大するものと思われる。については、本県を酒米の一大産地にすべく取り組まれたい。

県の回答

酒米の生産については、需要に応じた生産拡大を支援してきたところ。その結果、生産量は、県酒造組合の購入希望量に対する供給不足が解消され、加えて、地域の酒造業者と生産者が共同で精米する施設を整備するなどの動きも出てきている。このため、引き続き、酒米生

産と安定供給を図るため、他県との共同研究や実需者との連携強化を支援する。

20. 中山間地域耕作放棄地対策事業について

合志栄一の政策提言

特定農業法人などの担い手への農地集積や企業の農業参入を促進して、耕作放棄地を発生させない、増加させない対策、さらに優良農地に再生させる実効性ある取り組みを推進されたい。

県の回答

中山間地域等における担い手である集落営農法人を実施主体に、地域の特徴に応じた作物の導入により農地の有効活用を図るとともに、日本型直接支払制度を活用した農地・農業用施設の保全管理や農地整備に努める。また、鳥獣被害低減に有効な山口型放牧の導入に加え、農産物加工等の総合対策を展開する。

《予算措置》○農業農村地域活性化総合対策事業	2,481,977 千円
○中山間・棚田ふるさとの活力創出応援事業	16,000 千円
○経営体育成基盤整備事業費 [公共]	2,619,460 千円
○経営体育成基盤整備事業費 [公共]【2月補正】	1,697,444 千円
○中核経営体育成支援事業	168,000 千円
○農地中間管理機構事業	159,676 千円
○農地中間管理推進事業	23,766 千円
○機構集積協力金交付事業	120,000 千円
○担い手総合支援資金制度対策事業	296,341 千円
[農業近代化資金 融資枠 40.5 億円]	
○集落営農法人連合体育成事業	80,000 千円
○山口型低コスト畜産経営推進事業	2,963 千円
○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	156,600 千円

21. 有機農業の産業化の推進について

合志栄一の政策提言

欧米では、オーガニック食品の流通が一般化しており需要も高い。日本も、これからそういう方向に進むものと思われることから、農薬や化学肥料を使わない有機農産物の需要が高まるものと思われる。ことに、2020年の東京オリンピックにおいては農産物の調達基準を満たしたのものとして有機農産物が推奨されており、その需要が一気に増大することが予想される。こうしたトレンドに呼応して流通大手のイオングループは、2020年までに農産物全体の5パーセントを有機農産物にするとの方向で動いていて、有機農産物を確実に供給できる産地の開拓に取り組んでいる。また、有機農産物を原材料にした加工食品への需要も今後伸びることが予想され、そのマーケットは大きく有機農業は、産業化の可能性を秘めている。については、有機農業を本県の農業政策の中に明確に位置づけて、その産業化を推進されたい。

県の回答

有機農業については、平成27年3月に改定した「山口県有機農業推進計画」に基づき、化学肥料を使用しない技術の開発・普及や、有機農業者の意見をしっかり聞いて主体的な取組みを支援しており、平成30年度目標の100haの達成は可能と考えている。今後も、生産面ではさらなる技術開発や、引き続き有機農業者の組織化支援、相談活動に取り組む。一方、消費面では地産・地消の取組の中で、他事業も活用し有機農業の生産者と実需者との交流会、加工業者とのマッチングや学校における食育の連携などを支援し、有機農業の拡大、産業化を推進する。

《予算措置》○環境にやさしい安心・安全な農業推進事業 54,900 千円

22. 林業再生に向けた産学公連携のプロジェクトチーム設置について

合志栄一の政策提言

本県の林業を再生して先端・基幹産業化するための、産学公連携のプロジェクトチームを設置されたい。

県の回答

林業の再生に向けては、優良県産木材のブランド化、民間・公共分野における木材利用拡大、搬出間伐の積極的な推進など、木材の生産から、加工、利用までの連携した施策を一層強化し、市町、関係団体等と一体となって取り組む。

23. 林地台帳の整備について

合志栄一の政策提言

本県では、地籍調査が行なわれたところ以外は山林の公図がないため、山林の所有者、境界等の権利関係が公的に不確定なところが多く、このことが森林整備、林業の大きな障害になっている。そうした中、一昨年5月国会で森林法が一部改正され、市町村は平成30年度末までに林地台帳及びそれに付帯する地図を整備し公表することになった。

林地台帳を整備するのは市町の事務だが、県は市町を支援する役割が求められている。具体的には県が作成している森林簿と登記情報等を用いて、県は民有林に係る所有者情報の抽出や地図の作成を行い、市町に林地台帳のデータベースとして提供する役割が求められている。

については、林地台帳整備に向けて、県が市町支援の役割をしっかりと果たせるよう十分な財源措置を図られたい。

県の回答

市町の林地台帳整備に向けて、支援できるよう財源確保に努める。

24. 木材の安定供給と循環型森林整備について

合志栄一の政策提言

木材の安定供給を確保し、林齢が平準化した循環的森林整備を行っていくためには、路網整備等の林業基盤の整備を行い、皆伐と植林をセットで行なっていくようにすることが望ましいと思われる。については、森林組合や素材生産業者が、皆伐と植林をセットで取り組むことになるよう制度的環境を整えるとともに、路網整備等の林業基盤の整備を推進されたい。

県の回答

森林の多面的機能に配慮しつつ、原木の供給力を強化し、森林資源の循環利用に繋がる森林整備を推進するため、高性能林業機械の導入をはじめ、路網整備や搬出間伐、小規模皆伐及び皆伐後の適切な植林などを推進する。

《予算措置》○木材利用加速化事業	121,736 千円
○木材利用加速化事業	【2月補正】9,250 千円
○森林整備加速化事業	300,000 千円
○森林整備加速化事業	【2月補正】189,677 千円
○造林事業 [公共]	612,697 千円
○造林事業 [公共]	【2月補正】25,500 千円

25. フードバレーの形成について

合志栄一の政策提言

「農と食と健康に関する知と技の集積地」フードバレーの形成に取り組みたい。このことは、食材が豊かな本県の強みを生かし、山口らしさを伸ばす新たな産業集積の施策になるものと考えます。そして、本県の農業、漁業を成長産業にしていくことにつながるものと思われる。

については、食品関連企業及び研究機関の集積と育成を県の産業政策に位置付け、フードバレーの形成に取り組みたい。

県の回答

産学公の連携を一層進め、本県農水産業の振興と食品産業の育成に向けた取組を加速化する。また、産業技術センターは、地域資源を活かした食品や地域ブランドを高める食品の創出に向けた食品製造に係わる加工技術向上に向け、「やまぐちブランド研究会」に設置した「食品加工技術分科会」等において、食品関連企業の技術的支援を行うとともに、やまぐち産業振興財団や他の研究機関等と連携を図りながら、食品産業分野の振興や集積に向けた取組を行う。

《予算措置》○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	156,600 千円
○農林総合技術センター運営費	223,423 千円
●新農林水産業イノベーション研究事業	23,000 千円
○水産共同研究推進事業	15,000 千円
○産業技術センター運営費交付金(商労)	628,669 千円

26. 自動車関連企業への技術的支援の強化について

合志栄一の政策提言

マツダ防府工場を核とする自動車関連企業の共生的なインプロビゼーションを促進して、本県を自動車産業におけるオープンイノベーションの場として、更に活性化していくことが重要である。ついては、マツダ防府工場と関連する企業ネットワーク間の自動車生産に係る様々な技術的課題を、解決し改善していくインプロビゼーションを促進するため、県の産業技術センターの機能を、その方面で強化されたい。

県の回答

県内企業に対する「中核的技術支援拠点」である産業技術センターにおいて、ものづくり力の高度化・ブランド化の促進や、技術支援拠点としての更なる機能強化に取り組んでおり、具体的には、企業ニーズに応じ、自動車のエンジン関連部品をはじめ、サイドミラーやシートなど付属品に関する製品の性能評価や技術課題の解決に向けた支援を行っている。また、これらに加え、平成27年に、中国・四国地方の公設試験研究機関で初めて導入した金属3Dプリンターの活用により、エンジンやドアなどの関連部品の試作品開発など、企業における3Dものづくりの取組を、新たに支援することとしている。今後とも、マツダ防府工場や県内の自動車関連企業の技術的課題に的確に対応できるよう、積極的に支援していく

《予算措置》○産業技術センター運営費交付金 628,669 千円

27. 県内技術の育成について

合志栄一の政策提言

日本が今日、世界の経済大国としてあるのは、明治維新以来の近代化の歩みの中で、外来の技術を国内技術に置換してきたからである。

ついては、本県産業振興のため、県が地域の技術を生かし育ていくための基本的方針を策定し、県外から導入している技術を、県内技術に置換していく産業政策を推進されたい。

県の回答

イノベーションの創出や新事業展開の促進に向けて、産業技術センター等の中小企業支援機関と緊密に連携し、県内ものづくり企業のポテンシャルを生かした企業の成長促進に取り組んでいく。

《予算措置》○チャレンジやまぐち中小企業総合支援事業 374,371 千円

○中小企業活力向上促進事業	44,920 千円
●新産業人材創造事業	36,000 千円
○やまぐち次世代ベンチャー創出支援事業	20,300 千円
○次世代産業クラスター構想推進事業	41,800 千円
○次世代産業育成・集積促進事業	5,543 千円
○産業戦略研究開発助成事業	48,863 千円
○次世代産業育成チャレンジアップ事業	80,607 千円
○やまぐち医療関連成長戦略推進事業	5,000 千円
○「水素先進県」実現促進事業	66,415 千円
○水素関連技術支援拠点機能強化事業	33,000 千円
○水素サプライチェーン技術開発支援事業	100,300 千円
○水素サプライチェーン地域モデル検証事業	5,000 千円
○産業技術センター運営費交付金	628,669 千円

28. 環境・エネルギー分野の産業振興について

合志栄一の政策提言

地球温暖化の防止と産業活動が両立するクリーンかつ経済的なエネルギー社会の実現が求められており、環境・エネルギー産業は、今後さらに世界的な成長分野となることが予測される。については、本県が進めてきている「環境・エネルギー産業クラスター」の取り組みをより一層推進されたい。また、技術開発とともに市場創出への支援強化を図られたい。

県の回答

産業技術センターややまぐち産業振興財団等を中心に研究開発や事業化、販路拡大を促進し、環境産業等の育成を図る。

《予算措置》○やまぐち次世代ベンチャー創出支援事業 20,300 千円

○次世代産業クラスター構想推進事業	41,800 千円
-------------------	-----------

○次世代産業育成・集積促進事業	5,543 千円
○産業戦略研究開発助成事業	48,863 千円
○次世代産業育成チャレンジアップ事業	80,607 千円
○「水素先進県」実現促進事業	66,415 千円
○水素関連技術支援拠点機能強化事業	33,000 千円
○水素サプライチェーン技術開発支援事業	100,300 千円
○水素サプライチェーン地域モデル検証事業	5,000 千円
● 新 ぶちエコやまぐち推進事業（環生）	572,846 千円

29. 中小企業の支援について

合志栄一の政策提言

県内景気は、緩やかに回復していると思われるが、その回復基調を確かのものにするため、県内中小企業への県の支援が期待されている。

については県として、国の制度をさらに充実させて、制度融資枠の拡大や金利下げ、信用保証料の減額など積極的な中小企業への支援策を講じられたい。また、制度融資を受けた中小企業が、不可抗力的な経営環境の変化のため返済条件の変更を余儀なくされた場合、そのことに伴い生じる信用保証料の追加支払いについては、減免の措置を検討されたい。

県の回答

地域産業と雇用の担い手である中小企業が、多様で活力ある成長発展ができるよう、セーフティネットの整備や創業・新事業展開への支援等を行い、経営基盤の強化を図る。

《予算措置》○中小企業制度融資	新規融資枠	670 億円
[経営基盤強化資金	：	新規融資枠 155 億円]
[創業・新事業展開支援資金	：	新規融資枠 50 億円]
[小規模企業支援資金	：	新規融資枠 215 億円]
[経営安定支援資金	：	新規融資枠 245 億円]
[事業再生支援資金	：	新規融資枠 5 億円]
○損失補償		158,739 千円
○信用保証料率低減事業		180,175 千円
○事業承継総合支援事業		12,430 千円

- 九州・山口ベンチャーマーケット開催事業 1,066 千円
- チャレンジやまぐち中小企業総合支援事業 374,371 千円
- 新やまぐち I o T 導入促進事業 9,442 千円
- 新創業チャレンジ総合支援事業 64,961 千円
- 小規模事業経営支援事業 1,184,651 千円
- 中小企業団体育成指導事業 91,377 千円
- 小規模企業者等設備貸与事業資金(設備貸与)[貸与枠150百万円]
- 新事業活動支援設備貸与事業資金(設備貸与)[貸付枠200百万円]

30. 障害者の雇用促進について

合志栄一の政策提言

障害者雇用は、事業者にとって生産性向上や職場環境の改善など具体的なメリットにつながるものと理解されてこそ促進されることから、模範となるビジネスモデルの集積が必要と考える。したがって、障害者雇用を拡大したビジネスプランへの支援制度を設け、障害者雇用の新たな可能性を追求し確実に就業につながる取り組みとされたい。

県の回答

障害者の意欲と能力に応じた雇用の場の確保と職域の拡大を図り、障害者の就職を支援するため、山口労働局等関係機関と緊密に連携しながら、障害者雇用に関する周知啓発、障害者の職業訓練、障害者雇用への支援制度等により、障害者の雇用対策を進める。

- 《予算措置》○障害者雇用促進事業 48,106 千円
- 中小企業制度融資
 - [雇用創出支援資金 : 新規融資枠 30 億円]
 - 障害者就業・生活支援センター運営事業(健福) 42,162 千円
 - 障害者就労支援事業(健福) 8,200 千円
 - 新農福連携マルシェ開催事業(健福) 6,000 千円

31. 中心市街地活性化について

合志栄一の政策提言

無秩序な郊外開発の抑制とともに都市機能を中心市街地に集積していく施策が中心市街地活性化のためには必要である。県施設を始め公

的な施設が市街地から分散しないように図りつつ、地域コミュニティとの連携促進や地域ゼロエミッション拠点、高齢者街なか居住支援事業の拡大など商業活性化を直接的目的にしない施策も、新たな魅力づくりとして組み込み、人のにぎわいづくりから始める中心市街地活性化事業を関係部局と連携して取り組まれたい。また、県下で唯一賑わいを保っている山口中心商店街の将来を展望する時、一の坂川左岸道路を、道場門前商店街に沿って延長整備することが重要と思われるので、市と連携してその実現を図られたい。

県の回答

都市機能の中心市街地への集積や街なか居住の促進など、市町が行う中心市街地活性化のための事業の推進にあたっては、関係部局で構成する中心市街地等活性化対策推進連絡会議を通じて情報提供や助言を行うなど、引き続き、地域の主体的な取組について支援を行っていく。一の坂川左岸道路の延長整備については、既に必要な河川改修を完了していることから、県において実施することは困難な状況にあるが、中心市街地活性化を目的として山口市が延長整備を検討する際には情報提供や助言を行うとともに、市が社会資本整備総合交付金等を活用する場合には予算の確保を国に要望していく。

3 2. 県央部南北幹線道路の整備について

合志栄一の政策提言

県央部に位置する山口市は、南北地域が山で隔てられており、これを繋ぐ幹線道路の整備が、南北の一体化と格差是正を実現する抜本的解決策として、長い間重要な政策課題として今日まで引き継がれてきている。合併が実現し県央中核都市としての新市建設の上からも、山口市の南北を結ぶ幹線道路の整備はその重要性を増している。ついては、県道山口秋穂線及び陶湯田線の早期整備を、県道山口宇部線整備完了後の県央地域における主要な道路整備事業と位置付け、重点的に取り組まれたい。

県の回答

県道山口秋穂線の管内地区や鑄銭司地区、県道陶湯田線の黒川地区

において、事業実施中であり、引き続き、整備促進に努める。

33. 港湾機能の充実・利用促進について

合志栄一の政策提言

港湾機能は、本県の基幹産業を担う企業が国際競争力を保持するため、また地域の産業振興のために重要な役割を果たしており、船舶の大型化や海運貨物の増加に対応した、高度で効率的な海運施設の整備と港湾機能の強化が急がれている。また地域経済の特性を踏まえて官民一体となったのポートセールスの戦略化を図られたい。

県の回答

船舶の大型化やコンテナ貨物の増加に対応した岸壁等の整備に努めていく。また、関係機関等によるネットワークの充実を図りながら、引き続き官民一体となったPR活動を展開し、港湾物流の活性化、港湾施設の利用促進を図る。

34. 新たな道路整備について

合志栄一の政策提言

少子・高齢社会、人口減少社会における新しい道路整備として、交通量の需要予測を踏まえることは基本だが、地域コミュニティを大事にする視点から地域実情を考慮した適正な計画とすることとし、幹線道路と接続する市道・町道も円滑になるように交通ネットワーク全体の取り組みとされたい。また、子どもや高齢者などの交通弱者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、防犯灯の設置支援、歩道のバリアフリー化や市街地における広い幅員での歩道整備を進め、道路をより安全なものとするべく市・町の道路行政と連携強化されたい。また、道路関係予算が大幅に変動することが無いよう配慮して、社会資本の整備や災害時に必要な土木建設事業者の確保を図られたい。

県の回答

平成28年に策定した、本県のみちづくりの指針である「やまぐち未来開拓ロードプラン」において、今後急速に進展する人口減少・少

子高齢化問題の克服を最重要課題に位置づけるとともに、県民生活の基本である安心・安全の確保を図る観点から、近年頻発する自然災害や、喫緊の対策が必要とされる既存施設の老朽化問題への対応についても、優先的に解決すべき重要課題に位置づけ、厳しい財政状況の中、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、これらの課題解消に資する道路整備に重点的に取り組むこととしており、これにより、将来にわたって、元気な産業や活気のある地域の中で、県民誰もががはつらつと暮らすことができるやまぐちのみちづくりを進めていく。

35. 内水浸水被害対策について

合志栄一の政策提言

日本の気候が亜熱帯化してスコールのような局所的集中豪雨が各地で頻発し災害が発生している。本県では、平成21年、22年、25年、そして26年と、近年四度こうした豪雨災害に見舞われており、甚大な浸水被害が生じている。浸水被害は、河川の氾濫だけではなく、河川に雨水が排水されないための内水浸水被害も深刻であり、このことへの抜本的対策が、併せて求められている。雨水処理は下水道事業であり基本的には市町の事務であるが、県の河川整備と雨水処理の下水道事業が連携し、一体化して取り組まなければ、内水浸水被害の解消は困難である。ついては、内水浸水被害が生じている県河川水系においては、関係市町と県合同の対策協議会を設置して、その対策に取り組まれない。

県の回答

内水浸水被害対策は、下水道管理者である市町との適切な役割分担のもと連携して解決すべき課題であり、これまでも、河川と下水道それぞれの管理者が直接情報を持ち寄り、浸水被害の実態や原因の把握と共有、双方の目標流量や事業実施時期に係る協議など、整合の図られた一体的な取り組みに必要な各般の調整を行っていることから、改めて協議会を設置することは考えていないが、引き続き、内水浸水被害対策が円滑に進むよう、市町との緊密な連携に努めていく。

36. 河川の観測体制の強化について

合志栄一の政策提言

新しいステージの大雨災害への対応として河川の観測体制の強化が必要と思われる。ついては、河川の水位局の設置が、現状でいいのか点検し、その上で河川水系の本流、支流を問わず必要性があるところには新たな水位局の設置を行うよう要望する。

県の回答

平成 25 年 7 月の豪雨により甚大な被害が発生したことを受け、支川などの中小河川についても河川の監視体制の強化を図るため、市町の要望や近年の浸水実績等を踏まえ、当時指定していた 61 河川に加えて、新たに 9 河川を水防警報河川に指定し水位局を設置することとしており、このうち 2 河川について対応済みである。また、3 河川については、平成 30 年度に土木防災情報システムで水位観測情報や基準水位を公開するとともに、水防警報河川に指定する予定である。残りの 4 河川についても、引き続き、計画的に水防警報河川の指定等を進めていく。新たに指定する河川では、河川水位情報の住民等への提供や浸水想定区域図の公表、市町が整備する洪水ハザードマップの作成支援など、洪水時の迅速かつ的確な住民の避難に資する情報の充実を図ることとしている。

37. 水力発電の導入促進に係るダムの運用について

合志栄一の政策提言

水力発電は、国のエネルギー基本計画において、ベースロード電源の中核として位置付けられ、本県においても、さらなる導入促進を図ることとされている。そのためには、洪水調整機能を維持向上させつつも、発電能力の向上を図るようなダムの運用が必要である。ついては、ダムの運用について、以下の取り組みを求める。

- (1) ダムからの放流水をより柔軟に発電へ利用することができるよう取り組まれない。
- (2) 常時満水位、制限水位までの維持及び制限水位期間の見直しに取り組まれない。
- (3) 上記(1)(2)の取り組みを阻害する法令等がある場合は、国

に対して必要な対応を求めている。

県の回答

- (1) 国においては、既設ダムを有効活用する「ダム再生」を加速し、水力発電についても積極的に推進することとしている。県としては、ダムの運用変更については、本来の治水機能を十分に確保することが重要と考えており、国の様々な取組を注視してまいる。
- (2) 常時満水位及び制限水位は、治水上必要な洪水調節容量を確保するよう定めている。洪水調節容量については、必要に応じ検証しており、当面、見直すことは考えていない。また、制限水位の期間についても、近年の降雨状況等から現在の期間は妥当と考えており、当面、見直すことは考えていない。
- (3) 上記を阻害する法令は、特にないと考えている。

38. 山口警察署の移転について

合志栄一の政策提言

山口警察署は、平成30年に山口市吉敷の旧消防学校跡地に移転するという事で現在整備工事が進んでいる。このことは望ましいことであるが、新しい警察署の前の道路である市道上矢原上東2号線は、朝夕のラッシュ時をはじめ、催事等がある時は、現在でも著しい車の渋滞が見られるところである。ここに、山口警察署に加えて県の福祉五団体の複合施設である福祉総合相談支援センター（仮称）も整備される計画であることから、この道路の車の渋滞が一層ひどくなることが懸念されている。また、この道路は、警察車両を含めて警察署に出入りする車が通行する道路になることから、特に警察車両の移動展開に支障が生ずることがあってはならないと考えられる。ついては、新しい山口警察署前の道路、市道上矢原上東2号線における車の渋滞を緩和するために、ハード・ソフト両面から必要な措置を講じられたい。

県の回答

山口警察署の建設予定地に隣接する市道上矢原上東2号線が、朝夕の通勤時間帯や土曜・日曜の昼間帯に渋滞が見られていることは認識

している。このため、山口警察署の建設に伴って吉敷西交差点からの来庁者により現在の渋滞状態の悪化や交通事故の発生を招かないよう、平成28年6月末に、車両6台が滞留できる右折レーンの整備を終えた。

供用開始後は、交通量実態の詳細な把握・分析を再度行い、交通規制担当部門と十分な協議を行いながら、必要に応じ、信号機の運用を見直すなどして、周辺地域の渋滞緩和に努めていく。

39. 国語教育について

合志栄一の政策提言

グローバル化への対応として、小学校教育において、英語教育の導入が強化される方向にある。しかし、日本人は何よりも母国語である日本語で表現し、思考する言語能力が豊かに培われ、向上することが、人間形成の上からも重要であり、外国語学習も含め、理数等あらゆる学科学習の基礎となるものと考えられる。については、小中学校の義務教育課程においては、国語教育の充実にしっかり取り組まれない。

県の回答

国語教育の一層の充実に向け、各学校では、校内研修を活性化させ、すべての学級において、活用する力を高めるための言語活動を重視した授業を推進するとともに、保護者や地域ボランティアとの連携などによる読書活動の充実に取り組んでいるところである。県教委としては、市町教委や学校・家庭・地域社会と連携を密にし、英語の学習も含め、理数等あらゆる学習につながる国語教育の一層の充実に努めてまいりたい。

40. 子どもの読書活動の推進について

合志栄一の政策提言

子どもたちが、発達段階に応じて、自主的に読書に親しむことができるように、公立図書館と学校図書館などとの連携強化、専任司書の配置、とくに学校図書館においては、全ての学校で専任の司書教諭の配置にむけて、県の支援制度を設置されたい。

県の回答

県立図書館内に設置している「山口県子ども読書支援センター」を中核に、家庭、地域、学校、民間読書ボランティア団体等に対する支援やネットワークの構築に取り組むなど、全県的な読書活動の推進を図る。また、専任の司書教諭が配置できるよう、都道府県教育長協議会等を通じて国に要望しているところである。

《予算措置》○図書館管理運営費

・子ども読書活動推進事業 400千円

4 1. 優れた芸術文化に触れる機会創出について

合志栄一の政策提言

美しいものに感動する心や生命を大切に作る心など芸術文化によって育まれるものがあるが、地方都市においては、優れた舞台芸術等に触れる機会は乏しく、とくに家庭環境によって差が大きくなるため、学校教育の中で出来る限りの機会創出が求められる。本県の文化振興条例をもとに、これまで以上に子どもたちの文化環境づくりを重点化し優れた芸術文化に触れる機会を増加させるべく予算を確保されたい。

県の回答

優れた舞台芸術体験の充実を図ることは、心の教育の推進とともに、次代の文化を担っていく人材の育成という観点からも重要である。このため、文化庁主催の文化芸術による子供の育成事業や芸術文化振興基金等の補助による青少年劇場、巡回ふれあい公演、県主催による巡回芸術劇場などの一層の充実を図るとともに、中学生、高校生の文化活動の活性化のために山口県中学校総合文化祭及び高等学校総合文化祭を支援するなど、児童生徒の芸術を愛する心を育て、郷土に誇りと愛着をもった豊かな感性を有する児童生徒の育成に努めていく。

《予算措置》○学校芸術文化ふれあい事業 7,000千円
 ○中学生文化活動活性化事業 988千円
 ○高等学校総合文化祭推進費 3,715千円
 ○美術館企画展開催事業（観光） 76,933千円
 ○萩美術館・浦上記念館企画展開催事業（観光） 49,389千円

4 2. 特別支援教育の充実について

合志栄一の政策提言

県立総合支援学校の産業科において、就労につながる知識・技術・能力を育成できる指導方法や体制の確立が急がれる。小中学校においては、特別支援学級の教員と支援員・介助員の専門性確保と適切な配置を図りたい。通級指導教室の充実を市町教委と連携して積極的に取り組まれない。

県の回答

産業科においては、各学校の生徒の実態や進路状況、地域の実情に応じた複数の作業種目を開設し、専門性の高い教員が中心となり、就労に必要な職業観や勤労観、知識や技術等の指導に当たるとともに、企業等の外部専門家の参画を得た授業改善や企業等が参画する就労支援のためのネットワークの構築を図るなど、指導方法や支援体制の充実に努めている。特別支援学級及び通級指導教室は、市町教育委員会が児童生徒の実態、学校や地域の実情等を踏まえ、必要に応じて設置しているところである。また、支援員等については、市町教育委員会における配置が拡充されるよう様々な機会を通じて働きかけるとともに、研修会や地域コーディネーターによる助言を行うなど、専門性の確保にも努めてきたところである。今後とも、市町教育委員会と連携を図りながら、必要な助言等を行っていく。



《予算措置》○キャリア教育総合推進事業	3,647 千円
○やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業	57,147 千円
○明日のやまぐちを担う産業人材育成事業	9,875 千円
○インクルーシブ教育システム推進事業	25,567 千円
○特別支援学校「きらめき検定」開発事業	2,000 千円

4 3. 地域教育力の向上について

合志栄一の政策提言

本県が推進している地域協育ネットの活動は、地域教育力の向上ということにおいて全国のモデルとなるものであり、且つまた「地方創生」を教育面から実現していく優れた取り組みである。ついては、地域協育ネットの活動が、一層活発になり充実していくよう必要な財政支援も含めしっかり取り組まれ、地域教育力の向上を図られたい。

県の回答

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、学校、家庭、地域が連携・協働して次代を担う子どもたちを育成していくことが重要である。このため県教委では、社会総がかりによる「地域教育力日本一」の実現をめざし、コミュニティ・スクールが核となり、「地域協育ネット」の仕組みを生かして、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進している。今後、この取組を更に充実させるため、推進の核となる人材の配置、研修の充実、普及啓発に努めてまいりたい。また、学校や支援組織・団体等との連絡調整を担うコーディネーターの資質向上を目的として、コーディネーター養成講座の充実を図る。さらに、家庭教育支援の充実を図るため、家庭教育アドバイザー養成講座をより充実させ、家庭教育支援チームによる相談・支援体制づくりを市町教委と連携し推進する。

《予算措置》**新**地域教育力日本一推進事業 131,010 千円

新明治150年記念 未来へ繋ぐ人材育成事業(総企) 31,700 千円

第Ⅱ部

平成 30 年度山口県予算概要

—「3つの維新」への挑戦—

予算編成の基本的な考え方

- 明治150年を契機として、県づくりの主役である県民をはじめ、県全体の活力を高めるとともに、その高まりやこれまでの県づくりの成果を活かし、新たな時代を切り拓く「3つの維新」への挑戦を始動します。
- また、当初予算編成過程を通じ、行財政構造改革の確実な具現化に取り組み、「3つの維新」への挑戦を支える、揺るぎない行財政基盤の確立に一定の道筋をつけました。
- これらを踏まえ、平成30年度当初予算を「『3つの維新』発進予算」と位置付け、新たな県づくりを速やかに進めます。

1 「明治150年」の開花と未来への継承

県民や市町をはじめ、県内のあらゆる主体と一体となって取り組む「山口ゆめ花博」の開催などを通じて県全体の活力を高め、明治150年を契機とするこれからの県づくりにつなげます。

2 新たな「3つの維新」の始動

これまでの県づくりの成果の上に立ち、最重要課題である人口減少問題や地方創生の実現など、県政が直面する課題に立ち向かっていくため、山口県の未来を切り拓く「3つの維新」への挑戦に向けた、新たな施策を推進します。

3 財政健全化に向けた行財政構造改革の確実な具現化

行財政改革統括本部で取りまとめられた方向性に沿って、歳出構造改革や財源確保対策の取組を確実に具現化し、収支均衡した財政構造への転換に向けた一定の道筋をつけました。

当初予算のポイント

◆ 当初予算規模（一般会計）

6.730億円（対前年度比 △79億円、△1.2%）

1 「明治150年」の開花と未来への継承

平成30年の「明治150年」を契機として、明治維新や日本の近代化の歩みを振り返り、「明治維新胎動の地」である山口県への県民の誇りと愛着、国内外における本県の認知度を一層高め、未来に向けた県づくりの更なる推進につなげていきます。

明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」

山口ゆめ花博

これまででない感動と驚きを発見できるイベントにより、全国に向けて山口県の新しい魅力と活力を発信

【開催期間】平成30年9月14日～11月4日
【会場】山口きらら博記念公園（山口市）

幕末維新回廊

県内各地に数多く点在する博物館等の「点」を「線」へと結び付ける回廊を構築し、明治150年を契機に各地で開催される企画展を楽しみながら県内を「めぐる」全県的なイベントを展開

【開催期間】平成30年5月～12月
【参加施設】県内約30の博物館・資料館等

維新体験館

VR（バーチャリアリティ）体験を通じて楽しみながら維新を体感できる施設が「山口ゆめ花博」開催期間限定で会場内に登場

明治150年記念式典・若者国際シンポジウム等の開催

国内外へ向けて、「明治150年」と「明治維新胎動の地」山口県を力強く発信するため、「山口ゆめ花博」で記念式典等を開催

山口ゆめ花博会場 維新体験館<再掲>

パークロード周辺会場

県立5施設等の連携による記念企画展
・毛利敬親展等
【参加施設】美術館・博物館・図書館
文書館・埋蔵文化財センター等

○中部（毛利博物館等）
○西部（下関市立歴史博物館等）
○北部（萩博物館等）
○東部（岩国徴古館等）



県民の意識啓成
機運醸成

- 高校・大学生を対象とした「やまぐち未来維新塾」の開催
- 小・中学生を対象とした学びの場（「平成の松下村塾」など）の充実
- 啓発用映像コンテンツの制作

未来を担う
人材の育成

- 未来の県づくりを担う高校・大学生を対象とした「やまぐち未来維新塾」の開催【再掲】
- 地域が必要とする人材を輩出・育成する課題解決型教育プログラムの実施に向けた環境整備
- 幕末・明治期に活躍した若者・女性の掘り起こし調査（若手研究者への支援）

国内外に向けた
情報発信・PR

- 観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」の展開
- 全国的なイベント（第28回全国産業教育フェア等）開催による情報発信
- 明治150年を好機とした山口県の魅力情報の県外メディア等への売り込み強化

歴史の保存・
顕彰・継承

- 幕末・明治期の歴史資料等の保存・展示
- 山口県ゆかりの人物データベースなどを通じた利活用の促進
- 幕末・明治期に活躍した若者・女性の掘り起こし調査（若手研究者への支援）【再掲】



維新胎動の地
山口県



2 新たな「3つの維新」の始動

これまでの県づくりの成果の上に立ち、力強い産業集積や豊かな観光・農林水産資源など、本県の持つ強みや潜在力を活かして、本県の未来を切り拓く「3つの維新」への挑戦を速やかに始動し、直面する課題の克服に取り組みます。

4年間（H26～H29）の県づくりの成果

- 医療・環境・エネルギーなどの新産業の創出
- 国際バブル戦略港湾の整備促進
- 幹線道路網の整備
- 100件超の企業誘致と約3,000人の新規雇用創出
- 県産農林水産物等の県外・海外売込商品数の増加
- 山口宇部空港初の国際定期便の就航実現
- 観光客数の年間3,000万人の突破
- 多子世帯の保育料の負担軽減
- 公立小・中学校へのコミュニティ・スクール100%設置
- 熊本地震を踏まえた防災対策の抜本強化

成果を踏まえ、県政の直面する課題の克服に向け、「3つの維新」に挑戦

I 産業維新

本県の強みを最大限に活かし、活力の源となる産業力を大きく伸ばします。

- ① 産業力の強化と成長分野でのイノベーションの創出
- ② 中堅・中小企業の成長・安定・創業支援
- ③ 強い農林水産業の育成

II 大交流維新

潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大して本県を活性化する「大交流」を実現します。

- ① 国内外との交流の拡大
- ② 国内外への売り込みの強化
- ③ やまぐちへの人の還流・移住の促進

III 生活維新

県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築きます。

(1) 希望を叶える暮らしづくり

- ① 結婚から子育てまでの切れ目ない支援
- ② 働き方改革の推進
- ③ 快適な暮らしづくりの推進

(2) 人材の育成と活躍への支援

- ④ 新時代を創造する子どもたちの育成
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会の実現

(3) 安心・安全で活力ある地域づくり

- ⑥ 防災・減災対策の強化
- ⑦ 保健・医療・介護の充実
- ⑧ 安心して暮らせる環境づくりの推進
- ⑨ 活力ある地域づくりの推進

新 維 業 産 工

本県の強みを最大限に活かして、新たなバイオ関連産業や宇宙利用産業の創出、強い農林水産業の育成などを推進し、産業力を大きく伸ばします。



産業力の強化と成長分野でのイノベーションの創出

新 新たなバイオ関連産業の創出

- 新設する『バイオ関連推進チーム』（県産業技術センターによる研究開発プロジェクトの立ち上げ支援、マッチング等）
- バイオ関連産業に係る産学公金ネットワークの構築

◆ 産業イノベーションの加速

- 新 市町等が行う再エネ水素ステーション設置に対する補助



◆ 産業基盤の整備

- 物流拠点となる港湾の機能強化（国際バルク戦略港湾の取組推進等）
- 産業を支える幹線道路網の整備（山陰道、小郡萩道路等）

中堅・中小企業の成長・安定・創業支援

新 地域中堅・中核企業に対する支援の強化

- 地域中核企業の創出・成長を支援する『地域中核企業創出・支援コンファレンスチーム』設置など、官民連携による体制整備
- 地域経済牽引企業を対象とした新規融資の創設（融資上限：2億8千万円/件、既存融資と別枠）

新 中小企業の生産性向上・産業人材育成への支援

- 新設する『生産性向上・人材創造拠点』（やまぐち産業振興財団）による各事業段階での支援
- 人材育成研修（中核人材、IT・デザイン活用）

新 若者就職支援センターの機能強化

- 若者就職支援センターを『山口しごとセンター』とし、シニア・女性を支援対象に追加



新 宇宙利用産業の創出

- 県産業技術センターに新設する『宇宙データ利用推進センター』における、山口大学等と連携した宇宙データ活用の研究開発・事業化支援
- 宇宙データを活用した社会モデル実証事業
- 衛星リモートセンシングデータ活用の共同研究

新 航空機・宇宙機器産業への本格参入

- 企業連携による一貫生産体制の確立支援（試作品製作・販路開拓・ネットワーク構築支援）



◆ 県内就職・定着の促進

- 新 春季インターンシップ（短期）の普及
- 新 インターンシップフェスタの開催
- 新 就職支援締結校との連携によるインターンシップ参加促進

◆ IoT等を活用した事業創出

- 新 IoTビジネスプランナーによるハンズオン支援
- 新 IoTを活用した新事業に対する新規融資の創設
(融資上限：1億5千万円/件)

◆ 創業支援の強化

- 新 創業総合ポータルサイトの構築、専門家の派遣
- 新 店舗活用創業応援センターで行う空き店舗情報提供や全県的なマッチングシステムの構築

強い農林水産業の育成

◆ 新規就農者の受け皿となる魅力ある産地の拡大

- 新 市町が選定したブランド品の産地計画に基づく生産体制強化や新規就業者用の住宅確保への支援

新 国の米政策改革に対応した取組の強化

- 米の事前契約拡大に向けた大規模流通試験・地域間連携による統一商品づくり等への支援
- 高収益な園芸品目（加工業務用野菜・薬用作物・花き）への転換を図る収穫・出荷体制の整備



◆ 農山漁村での女性の活躍促進

- 拓 女性農林漁業者向けの経営講座、販路開拓支援等
- 新 農林漁業で活躍する女性（ステキ女子）のネットワーク構築

◆ 農林水産業でのICT活用の促進

- 新 ロボットやICTなど先端技術を活用したスマート農業等の実証研究

◆ 酪農業の経営安定・生産基盤の強化

- 新 市場価格の影響を受けず乳用後継牛を安定的に確保する全国初の『後継牛バンク』の構築



新 全国和牛能力共進会の成果を活かした取組

- 共進会成果（全国3位）を踏まえた『やまぐち和牛』ブランド力の向上
- 高能力な次世代の種雄牛育成



◆ 中核的漁業経営体の育成

- 水産大学の専門的知見等を活用した収益性向上の支援
- 新 雇用型経営体による他種漁業との複合経営モデルの構築
(インターンシップや漁具リースに対する支援)



Ⅱ 大 交 流 維 新

山口宇部空港の国際交流拠点化や県産品等の国内外への売り込み強化、人の移住・還流の促進などを図り、人やモノの「大交流」を実現します。



国内外との交流の拡大

- ◆ **明治維新150年を契機とした観光需要の拡大(再掲)**
 - ☐ 観光キャンペーン『やまぐち幕末SHIN祭』の展開
 - ☐ 平成の薩長土肥連合と連携した広域観光プロジェクト
- ◆ **山口宇部空港の国際交流拠点化**
 - ☐ 国際路線の定着・拡大に向けた旅行商品造成支援や運航支援、国内外需要喚起
 - ☐ 乗合タクシーの運行支援による二次交通対策の強化
- ◆ **東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進**
 - ☐ キャンプ地誘致やキャンプ国の県内周遊に向けた支援
 - ☐ 山口ゆめ花博でのフラッグツアードーン歓迎イベント
- ◆ **海外自治体等との国際交流の推進**
 - ☐ ス페인・ナバラ州との周年記念行事や山口ゆめ花博での『スペインの日』出展
 - ☐ ロシア・ク拉斯ノダール地方との経済・文化分野等での交流



国内外への売り込みの強化

- ☐ **地域商社と連携した首都圏等への売り込み強化**
 - 商社のビジネスモデル確立に向けた取組の支援(素材発掘、新商品開発、プロモーション展開)
- ◆ **ぶちうま! 維新による大都市圏・海外に向けた販路開拓**
 - ☐ 高付加価値商品の販路開拓における地域商社との連携
 - 台湾・香港・上海・シンガポール・マレーシアでの輸出品目定着・拡大
- ◆ **本県の強みを活かした水産インフラ輸出構想の推進**
 - ☐ ベトナムへの水産インフラ輸出を目指す県内企業の取組支援
- ◆ **中小企業の海外展開への支援**
 - ☐ やまぐち産業振興財団への海外コーディネーター配置
 - ☐ 海外認証等取得助成金の創設



やまぐちへの人の運搬・移住の促進

- ◆ **「住んでみね! ぶちええ山口」県民会議による取組強化**
 - ☐ 移住希望者のニーズに対応した『YY! ターンカレッジ』等の開催
 - ☐ 東京支援センター相談員の増員による相談体制の強化

☐ 移住林業就業者に対する支援

- 大都市圏(東京・大阪)での就業相談会の開催から県内事業体視察や就業体験までの一体的な実施

Ⅲ 新生活維新

子育て支援や働き方改革、新時代を創造する人材の育成、防災・減災対策の強化などに取り組み、誰もが希望を持って安心して暮らせる基盤を築きます。



(1) 希望を叶える暮らしづくり

陸續から子育てまでの切れ目なく

【新】『やまぐち版ネウボラ』の推進

- 地域子育て支援拠点を活用し、母子保健相談が受けられる『まちかどネウボラ』として全県で展開

◆ 『学校内子育てひろば』の開設

- 【拡】 家庭や子どもを持つこととの楽しさを感じる
中高生と乳幼児親子との交流の場の拡大

【新】病児保育の広域利用体制づくり

- 全市町参加の広域利用協定の締結推進



◆ 企業サポート体制の強化

- 【新】 企業に身近な民間アドバイザーの養成
- 【新】 働き方改革取組支援助成金の創設

【新】学校における働き方改革の推進

- 県立高校への校務支援システム等の導入

【新】建設業における働き方改革の推進

- 建設産業界向け講習会、個別企業訪問による相談支援
- 公共事業における週休2日の実現に向けた環境整備



働き方改革の推進

快適な暮らしづくりの推進

【新】都市公園の新たな利活用によるにぎわいの創出

- 山口ゆめ花博を社会実験の場として活用した、民間のノウハウ等を活かした新たな公園の利活用の展開

◆ 再生可能エネルギーの導入促進

- 【新】 太陽光発電の余剰電力買取期間の順次終了を踏まえた蓄電池導入助成制度の創設

(2) 人材の育成と活躍への支援

新時代を創造する子どもたちの育成

◆ コミュニティ・スクールの取組推進

- 【新】 地域連携教育エキスパート・アドバイザー・支援員の配置による学校や地域での取組の活性化
- 【新】 『やまぐち子どもふるさとサミット』や『やまぐち地域連携教育推進フォーラム』の開催

◆ 教育環境整備のための支援の充実

- 【新】 学校業務支援員の配置（小学校・中学校） 【新】 部活動指導員の配置（中学校・高校）



誰もが活躍できる地域社会の実現

◆ 山口ゆめ花博を契機とした県民活動の活発化

- ボランティア・チャレンジによる参加機会の拡大
- ゆめ花博の成果を今後に繋げるパートナーシップ会議の開催



◆ 生涯スポーツの推進

- 生涯スポーツ推進センターを設置し、市町やスポーツクラブ等が連携したスポーツの場づくりを支援

◆ 女性活躍のサポート強化

- 女性が働きやすい環境づくりに資する施設整備補助制度の創設
- 新入社員・新婚夫婦等への『男女共同参画手帳』の配布
- 『女性管理職アドバイザー制度』の創設に向けた取組



◆ 障害者の社会参加促進

- 障害者アート作品展や農福連携マルシェの開催

(3) 安心・安全で活力ある地域づくり

防災・減災対策の強化

◆ 被災者生活再建支援システムの構築

- 罹災証明等の迅速化に向けた全県統一システムの整備

◆ 県民防災力の充実強化

- 県民参加型シエイクアウト訓練の実施



◆ 災害危険箇所の事前調査

- 流木発生危険度調査の実施
- 水害リスク実態調査の実施

安心して暮らせる環境づくりの推進

◆ 若年消費者被害防止の強化

- 若者目線の普及啓発活動、学生消費者リーダーの養成

◆ うそ電話詐欺被害防止対策の強化

- ボランティアによる高齢者宅訪問、コンビニ対策強化

保健・医療・介護の充実

◆ 若手医師確保対策の強化

- 新専門医制度の開始を踏まえた県内研修病院への誘導（現場体験ツアー、県内臨床・専門研修病院合同説明会等）

◆ 健康づくり対策の強化

- 健康アプリによる健康づくりの『見える化・日常化』

◆ がん対策の強化

- 肝がん・重度肝硬変医療費助成制度の創設
- 協会けんぽと連携した被扶養者に対する受診勧奨

活力ある地域づくりの推進

◆ 中山間地域の活力の向上

- 元気生活圏形成につなげるための周辺集落等への支援（特別支援員の配置（4箇所）、地或づくりの取組への経費支援）
- 交流拠点・産業振興など複数の地域づくり活動への支援

◆ コンパクトなまちづくりの推進

- 立地適正化計画策定に資する広域連携ガイドライン作成

当初予算の概要（一般会計）

1 当初予算規模

当初予算額 6,729億8千3百万円（対前年度比 ▲1.2%）

（単位 百万円）

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予 算 額 A	初 額	当 予 算 額 B	初 額		
当 初 予 算 規 模 （ 一 般 会 計 ）	672,983		680,889		▲ 7,906	▲1.2%

《参考》 予算規模の推移（一般会計）

（単位 億円）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	7,141	7,112	7,464	6,952	6,933	6,866	7,066	7,026	6,809	6,730

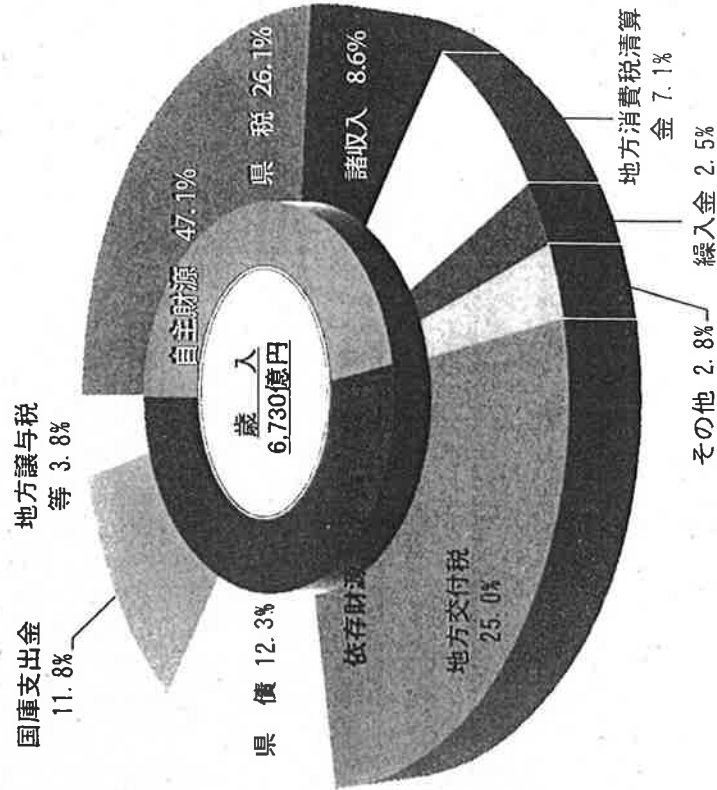
※当初予算ベース（H26は6月補正後予算ベース）

2 歳入の状況

(1) 自主財源・依存財源別内訳

区分	平成30年度		平成29年度		増減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予算額 A	初 予算額 B	当 予算額 B	初 予算額 C		
自主財源	175,779	175,051	728	0.4%		
税	48,121	45,788	2,333	5.1%		
地方消費税清算金	16,781	23,412	▲ 6,631	▲ 28.3%		
繰入金	3,000	3,900	▲ 900	▲ 23.1%		
うち財調・減債基金	57,997	62,611	▲ 4,614	▲ 7.4%		
諸収入	18,424	16,757	1,667	9.9%		
その他	317,102	323,619	▲ 6,517	▲ 2.0%		
計	24,653	24,365	288	1.2%		
依存財源	611	518	93	18.0%		
地方譲与税	168,354	167,688	666	0.4%		
地方特例交付金	441	455	▲ 14	▲ 3.1%		
交通安全対策特別交付金	79,186	79,445	▲ 259	▲ 0.3%		
国庫支出金	82,636	84,799	▲ 2,163	▲ 2.6%		
債	52,168	52,976	▲ 808	▲ 1.5%		
うち一般	30,468	31,823	▲ 1,355	▲ 4.3%		
うち特別	355,881	357,270	▲ 1,389	▲ 0.4%		
計	672,983	680,889	▲ 7,906	▲ 1.2%		

(単位 百万円)



【**県 税**】 海外経済の改善や国内経済の好調を背景とした企業収益の改善による法人二税の増収や、株価上昇等による個人県民税の増収が見込まれることから、地方消費税の貨物割減収の影響はあるものの、前年度に比べ、7億円増（+0.4%）の1,758億円となっています。

【**地方消費税清算金**】 全国の地方消費税の増収が見込まれることや、清算基準の見直しにより、前年度に比べ、23億円増（+5.1%）の481億円となっています。

【**繰入金**】 市町振興基金の繰入れの減や、徹底した歳出構造改革や集中的な財源確保対策による財源調整用基金の取崩し額の圧縮など、前年度に比べ、66億円減（△28.3%）の168億円となっています。

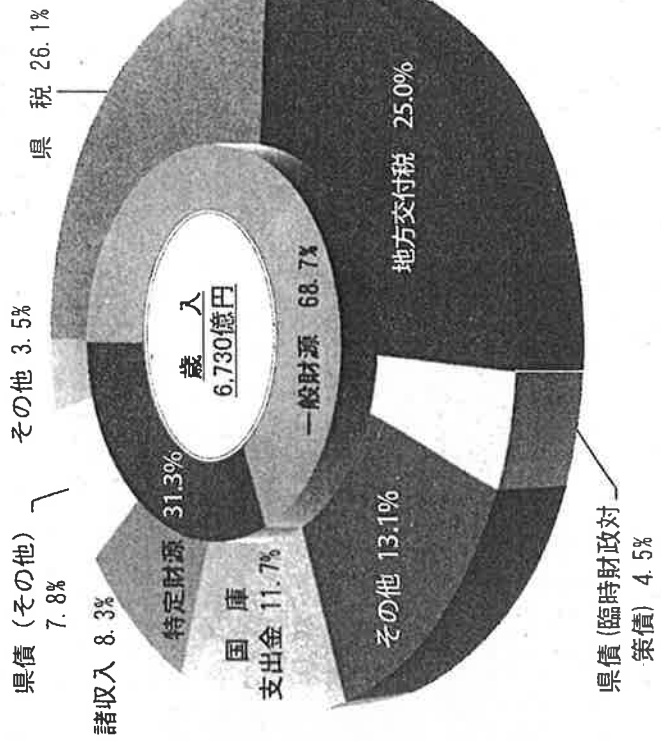
【**地方交付税**】 地方財政計画に基づき、前年度に比べ、7億円増（+0.4%）の1,684億円となっています。

【**国庫支出金**】 再編関連特別地域整備事業の拡充に伴う国交付金の増額があったものの、公共事業費の適正化に伴う国庫補助金の減等により、前年度に比べ、3億円減（△0.3%）の792億円となっています。

【**県債**】 地方財政計画に基づく臨時財政対策債の発行可能額の減少や、公共事業費の適正化に伴う県債発行の減により、前年度に比べ、22億円減（△2.6%）の826億円となっています。

(2) 一般財源・特定財源別内訳

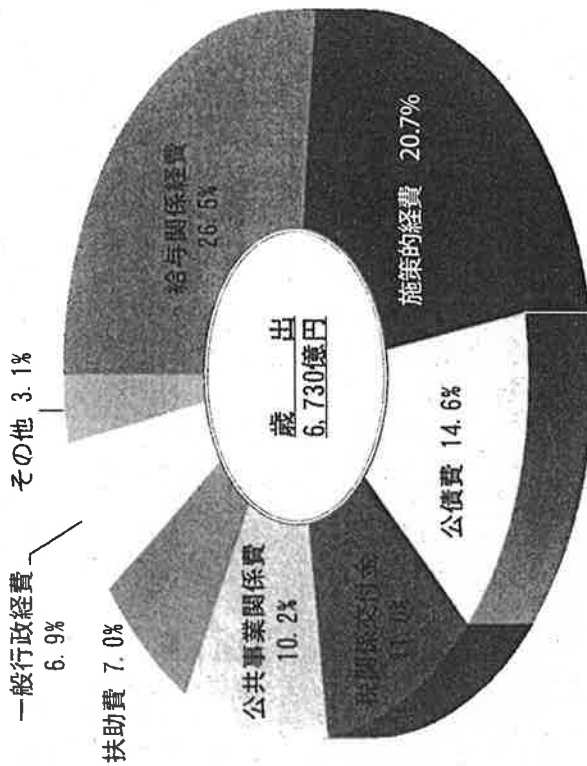
区分	平成30年度		平成29年度		増減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予算額 A	初 予 算 額 B	当 予 算 額 B	初 予 算 額 A		
一般財源	175,779	175,051	175,051	175,051	728	0.4%
地方交付税	168,354	167,688	167,688	167,688	666	0.4%
県債(臨時財政対策債)	30,468	31,823	31,823	31,823	▲1,355	▲4.3%
その他の計	87,507	92,839	92,839	92,839	▲5,332	▲5.7%
国庫支出金	462,108	467,401	467,401	467,401	▲5,293	▲1.1%
諸収入	78,758	78,795	78,795	78,795	▲37	0.0%
県債(上記以外)	56,252	58,299	58,299	58,299	▲2,047	▲3.5%
その他の計	52,168	52,976	52,976	52,976	▲808	▲1.5%
合計	23,697	23,418	23,418	23,418	279	1.2%
合計	210,875	213,488	213,488	213,488	▲2,613	▲1.2%
合計	672,933	680,889	680,889	680,889	▲7,906	▲1.2%



3 歳出の状況

(1) 主要項目別内訳 (単位 百万円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予 算 額 A	当 予 算 額 B		
給 与 関 係 経 費	178,191	180,725	▲ 2,534	▲1.4%
う ち 職 員 給 与 費	159,256	161,759	▲ 2,503	▲1.5%
う ち 退 職 手 当	18,775	18,766	9	0.0%
公 債 償 還 費	98,628	105,607	▲ 6,979	▲6.6%
扶 助 費	47,192	45,861	1,331	2.9%
公 共 事 業 関 係 経 費	68,385	70,059	▲ 1,674	▲2.4%
補 助 公 共 ・ 直 轄 事 業 負 担 金	57,591	59,196	▲ 1,605	▲2.7%
単 独 公 共 事 業 費	10,794	10,863	▲ 69	▲0.6%
災 害 復 旧 事 業 費	5,191	5,378	▲ 187	▲3.5%
県 営 建 築 事 業 費 等	14,674	11,738	2,936	25.0%
一 般 行 政 経 費	46,894	44,436	2,458	5.5%
施 策 的 経 費	139,663	142,568	▲ 2,905	▲2.0%
税 関 係 交 付 金	73,965	74,317	▲ 352	▲0.5%
予 備 費	200	200	0	0.0%
合 計	672,983	680,889	▲ 7,906	▲1.2%



【給与関係経費】 職員給与費は、組織のスリム化等による定員削減や通勤手当の見直し等により、前年度に比べ、25億円の減（△1.5%）となっており、19年連続で減少しています。

退職手当については、定年退職者が増加したものの、国に準じた手当の調整率の引下げを実施したため、ほぼ前年同額となっています。

【公債費】 特別分の県債である臨時財政対策債の償還額は増加しているものの、一般分の県債の償還額が減少したことから、前年度に比べ、70億円減（△6.6%）の986億円となっています。

【扶助費】 待機児童の解消に向けた保育所定員の増等により、前年度に比べ、13億円の増（+2.9%）となる472億円となっています。

【公共事業関係費】 公共事業費の適正化を図ったことにより、補助・直轄公共事業については、前年度に比べ、16億円の減（△2.7%）の576億円、

また、単独公共事業については、地方財政計画を踏まえ、前年度から若干の減少（1億円減、△0.6%）となる108億円を計上しています。

【県営建築事業費】 再編関連特別地域整備事業の拡充や、県立大学第二期整備工事費の増などにより、前年度に比べ、29億円増（+25.0%）の147億円となっています。

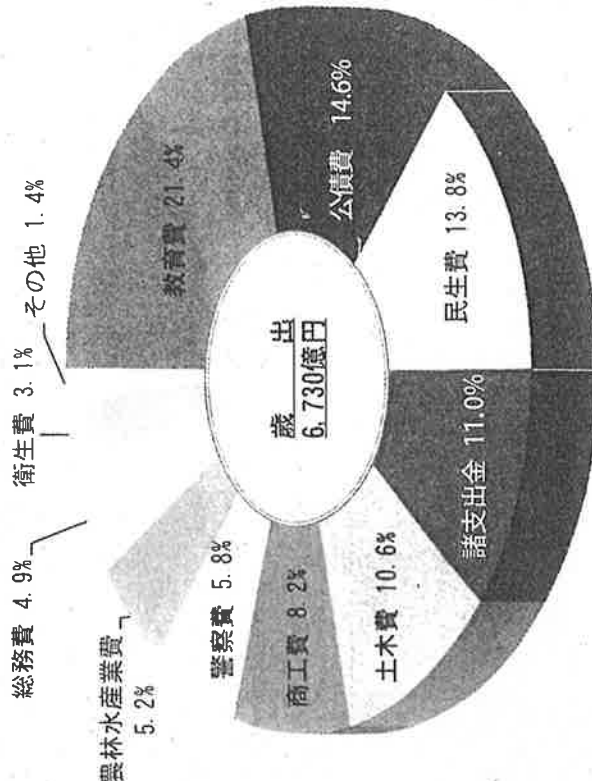
【一般行政経費】 企業局からの繰入金の一部返還（16億円）等により、前年度に比べ、25億円増（+5.5%）の469億円となっています。

【施策的経費】 「全事業の見直し」や、景気回復に伴う中小企業制度融資の見込減等により、前年度に比べ、29億円減（△2.0%）の1,397億円となっています。

(2) 目的別内訳

(単位 百万円)

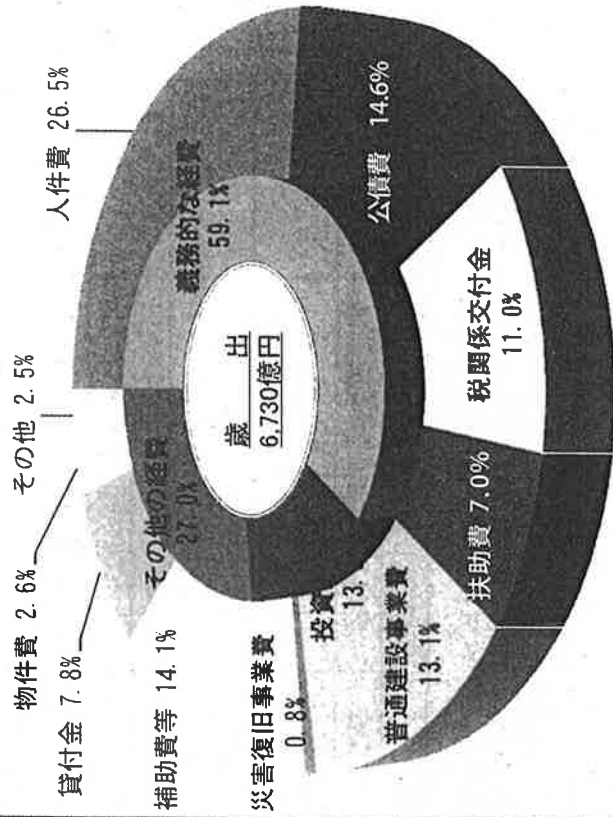
区 分	平成30年度		平成29年度		増 減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予 算 額 A	初 予 算 額 B	当 予 算 額 B	初 予 算 額 A		
議 会 費	1,482	1,464	1,464	18	▲ 1.2%	
総 務 費	32,862	28,739	28,739	4,123	▲ 14.2%	
民 生 費	93,158	95,817	95,817	▲ 2,659	▲ 2.8%	
衛 生 費	20,629	21,763	21,763	▲ 1,134	▲ 5.2%	
労 働 費	2,449	2,750	2,750	▲ 301	▲ 10.9%	
農 林 水 産 業 費	34,791	34,434	34,434	357	▲ 1.0%	
商 工 費	55,243	56,156	56,156	▲ 913	▲ 1.6%	
土 木 費	71,296	71,296	71,296	0	0.0%	
警 察 費	39,293	38,944	38,944	349	0.9%	
教 育 費	143,887	144,142	144,142	▲ 255	▲ 0.2%	
災 害 復 旧 費	5,100	5,260	5,260	▲ 160	3.0%	
公 債 費	98,628	105,607	105,607	▲ 6,979	▲ 6.6%	
諸 支 出 金	73,965	74,317	74,317	▲ 352	0.5%	
予 備 費	200	200	200	0	0.0%	
合 計	672,983	680,889	680,889	▲ 7,906	▲ 1.2%	



山口県

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予 算 額 A	初 当 予 算 額 B	当 予 算 額 B	初 当 予 算 額 A		
義務的な経費	178,191	180,725	▲ 2,534	▲ 1.4%		
義務的経費	98,628	105,607	▲ 6,979	▲ 6.6%		
義務的経費	47,192	45,861	▲ 1,331	▲ 2.9%		
義務的経費	324,011	332,193	▲ 8,182	▲ 2.5%		
税 関 係 交 付 金	73,965	74,317	▲ 352	▲ 0.5%		
義務的な経費計	397,976	406,510	▲ 8,534	▲ 2.1%		
投資的経費	50,209	51,509	▲ 1,300	▲ 2.5%		
公共事業	7,382	7,687	▲ 305	▲ 4.0%		
公共事業	10,794	10,863	▲ 69	▲ 0.6%		
公共事業計	68,385	70,059	▲ 1,674	▲ 2.4%		
県営建築事業	14,674	11,738	▲ 2,936	▲ 25.0%		
その他の	5,082	3,168	▲ 1,914	▲ 60.4%		
普通建設事業計	88,141	84,965	▲ 3,176	▲ 3.7%		
災害復旧事業	5,191	5,378	▲ 187	▲ 3.5%		
投資的経費計	93,332	90,343	▲ 2,989	▲ 3.3%		
物件	17,489	17,518	▲ 29	▲ 0.2%		
維持補修費	3,618	3,596	▲ 22	▲ 0.6%		
補助費	95,007	102,226	▲ 7,219	▲ 7.1%		
貸付金	52,529	55,285	▲ 2,756	▲ 5.0%		
その他の	13,032	5,411	▲ 7,621	▲ 140.8%		
その他の経費計	181,675	184,036	▲ 2,361	▲ 1.3%		
合計	672,983	680,889	▲ 7,906	▲ 1.2%		

(単位 百万円)



一般分の県債残高の縮減

県債発行額を抑制し、県債発行額を公債費以下とする、プライマリーバランスの黒字に着目した財政運営を継続し、公共事業等の財源に充当する一般分の県債残高を縮減しました。

プライマリーバランス（公債費－県債発行額）の黒字の堅持

- 一般分の県債に係るプライマリーバランスは、平成13年度以降、18年連続で黒字。 (+136億円の黒字)
- 県債全体のプライマリーバランスも、7年連続の黒字。 (+160億円の黒字)

《参考》プライマリーバランスの推移

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県債全体	▲105	▲201	▲117	4	79	196	276	277	208	160
うち一般分	253	308	337	354	393	420	360	312	223	136
うち特別分	▲358	▲509	▲349	▲320	▲321	▲233	▲95	▲48	▲28	11

※当初予算ベース(26年度は6月補正後予算ベース)

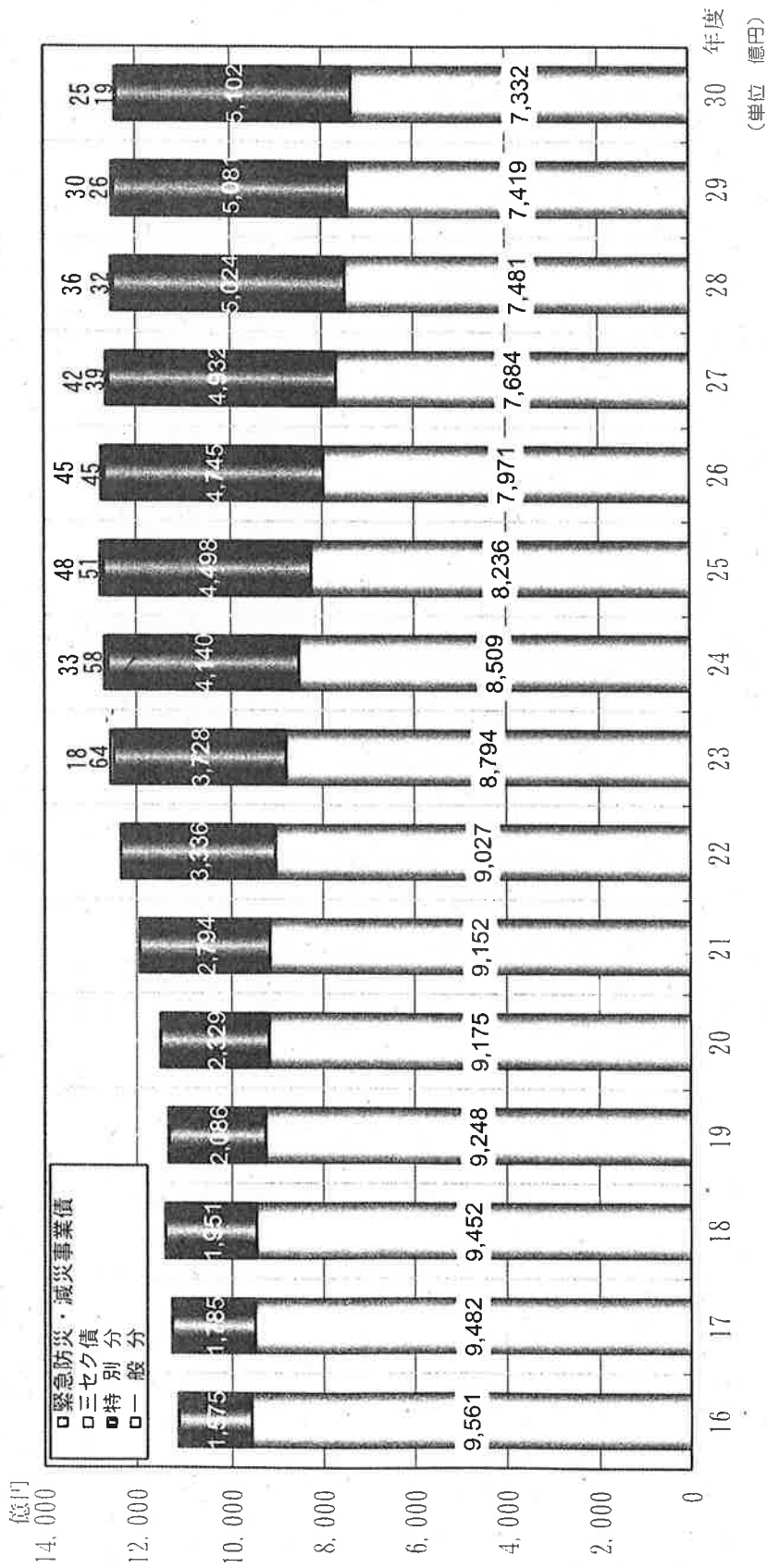
県債残高（一般分）の縮減

- 一般分の県債残高は、平成14年度末をピークに、16年連続で減少。(▲78億円減少)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県債残高	11,946 (442)	12,363 (417)	12,604 (241)	12,740 (136)	12,833 (93)	12,806 (▲27)	12,697 (▲109)	12,573 (▲124)	12,556 (▲17)	12,478 (▲78)
うち一般分	9,152 (▲23)	9,027 (▲125)	8,794 (▲233)	8,509 (▲285)	8,236 (▲273)	7,971 (▲265)	7,684 (▲287)	7,481 (▲203)	7,419 (▲62)	7,332 (▲87)
うち特別分	2,794 (465)	3,336 (542)	3,728 (392)	4,140 (412)	4,498 (358)	4,745 (247)	4,932 (187)	5,024 (92)	5,081 (57)	5,102 (21)

※H21末～H28末は決算、H29末は決算見込、H30末は当初予算ベース

県債残高の推移（一般会計）



区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県債残高	11,136	11,267	11,403	11,334	11,504	11,946	12,363	12,604	12,740	12,833	12,806	12,697	12,573	12,556	12,478
うち 特別分	(114)	(131)	(136)	(▲69)	(170)	(442)	(417)	(241)	(136)	(93)	(▲27)	(▲109)	(▲124)	(▲17)	(▲78)
うち 一般分	1,575	1,785	1,951	2,086	2,329	2,794	3,336	3,728	4,140	4,498	4,745	4,932	5,024	5,081	5,102
	(281)	(210)	(166)	(135)	(243)	(465)	(542)	(392)	(412)	(358)	(247)	(187)	(92)	(57)	(21)
	9,561	9,482	9,452	9,248	9,175	9,152	9,027	8,794	8,509	8,236	7,971	7,684	7,481	7,419	7,332
	(▲167)	(▲79)	(▲30)	(▲204)	(▲73)	(▲23)	(▲125)	(▲233)	(▲285)	(▲273)	(▲265)	(▲287)	(▲203)	(▲62)	(▲87)

※H16末～28末は決算、29末は決算見込、30末は当初予算ベース。
 ※H19に、港湾整備特別会計を設置したことから、197億円の県債を一般会計から港湾整備事業特別会計に移行。



山口県



しあわせの
和を
繋ぎたい

合志栄一事務所

〒753-0067 山口市赤妻町3-20 信和ビル2F

☎ 083(921)5455 FAX 083(921)5411